

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第7期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社ミライト・ホールディングス
【英訳名】	MIRAIT Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 正俊
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03(6807)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 桐山 学
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03(6807)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 桐山 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	271,018	277,720	283,747	269,537	283,236
経常利益	(百万円)	11,765	12,267	14,834	6,735	10,590
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,200	7,186	11,108	3,631	6,437
包括利益	(百万円)	5,204	8,664	12,835	2,905	6,534
純資産額	(百万円)	106,630	114,173	126,184	126,599	128,837
総資産額	(百万円)	172,756	175,992	192,700	194,978	218,053
1株当たり純資産額	(円)	1,257.67	1,362.61	1,510.59	1,511.74	1,570.53
1株当たり当期純利益金額	(円)	50.97	87.30	136.58	44.65	79.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	69.39
自己資本比率	(%)	60.0	63.0	63.8	63.1	56.9
自己資本利益率	(%)	4.1	6.7	9.5	3.0	5.2
株価収益率	(倍)	19.01	10.23	9.84	20.07	13.42
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,683	9,073	18,683	6,239	4,767
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,511	2,712	3,870	3,680	11,140
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,487	3,546	2,247	2,690	10,499
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	13,974	16,788	29,260	29,121	33,169
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人数)	(名)	7,454 (790)	7,388 (1,072)	7,334 (1,171)	7,295 (1,173)	8,675 (1,537)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第3期から第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第7期より当社ならびに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズの取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	5,061	3,420	4,353	4,331	4,213
経常利益	(百万円)	3,336	1,784	2,743	2,643	2,567
当期純利益	(百万円)	3,255	1,727	2,694	2,629	2,548
資本金	(百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数	(株)	85,381,866	85,381,866	85,381,866	85,381,866	85,381,866
純資産額	(百万円)	65,121	64,199	64,857	65,109	62,637
総資産額	(百万円)	77,387	79,873	92,688	91,063	102,876
1株当たり純資産額	(円)	790.24	789.31	797.42	800.55	792.49
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	20 (10)	20 (10)	30 (15)	30 (15)	30 (15)
1株当たり当期純利益金額	(円)	39.17	20.99	33.12	32.33	31.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	27.45
自己資本比率	(%)	84.2	80.4	70.0	71.5	60.9
自己資本利益率	(%)	5.0	2.7	4.2	4.0	4.0
株価収益率	(倍)	24.53	42.56	40.57	27.71	33.89
配当性向	(%)	51.1	95.3	90.6	92.8	94.9
従業員数	(名)	116	95	99	102	103

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第3期から第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第7期より「当社グループの役員」を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

2 【沿革】

当社は、平成22年10月に、電気通信設備工事業及びその他の事業などを行っている大明(株)、(株)コミュニチュア並びに(株)東電通の3社の株式移転により、3社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

現在までの企業集団の沿革は、次のとおりであります。

年 月	概 要
平成21年11月	大明(株)、(株)コミュニチュア及び(株)東電通(以下「3社」といいます。)は、共同持株会社設立(株式移転)による経営統合に関する基本覚書を締結
平成22年5月	3社は、それぞれの定時株主総会での承認等を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することについて合意。株式移転計画を作成し、統合契約書を締結
平成22年6月	3社の定時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、3社がその完全子会社となることについて承認決議
平成22年10月	3社が株式移転の方法により当社を設立 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の市場第一部に上場
平成24年1月	(株)東電通が(株)日設の株式を取得し連結子会社化
平成24年10月	グループの一体的な業務運営を進めるため、3社の事業再編成(合併・商号変更)を実施。大明(株)は(株)東電通と合併し、(株)ミライトに商号変更(本社:東京)。(株)コミュニチュアは、(株)ミライト・テクノロジーズに商号変更(本社:大阪)
平成25年10月	事業運営体制の改革を推進するため、NTT事業関連の子会社について再編を実施。大明ネクスト(株)、東電通テクノス(株)及び(株)レナット東京が合併し、(株)エムズフロンティアに商号変更。(株)レナット関西、大明エンジニアリング(株)及び(株)東電通エンジニアリング西日本が合併し、(株)アストエンジに商号変更
平成26年7月	(株)ミライト・テクノロジーズがオーストラリアの現地法人 CCTS Telecommunications Construction Pty.Limited(現商号:MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited)の株式を取得し連結子会社化
平成27年10月	(株)IPテクノサービスがオリックス(株)からの出資を受け入れ、(株)ミライト・エックスに商号変更
平成28年6月	Mirait Singapore Pte.Ltdがシンガポールの現地法人Lantrovision(S)Ltdの株式を取得し連結子会社化
平成28年12月	2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行(総額165億円)

3 【事業の内容】

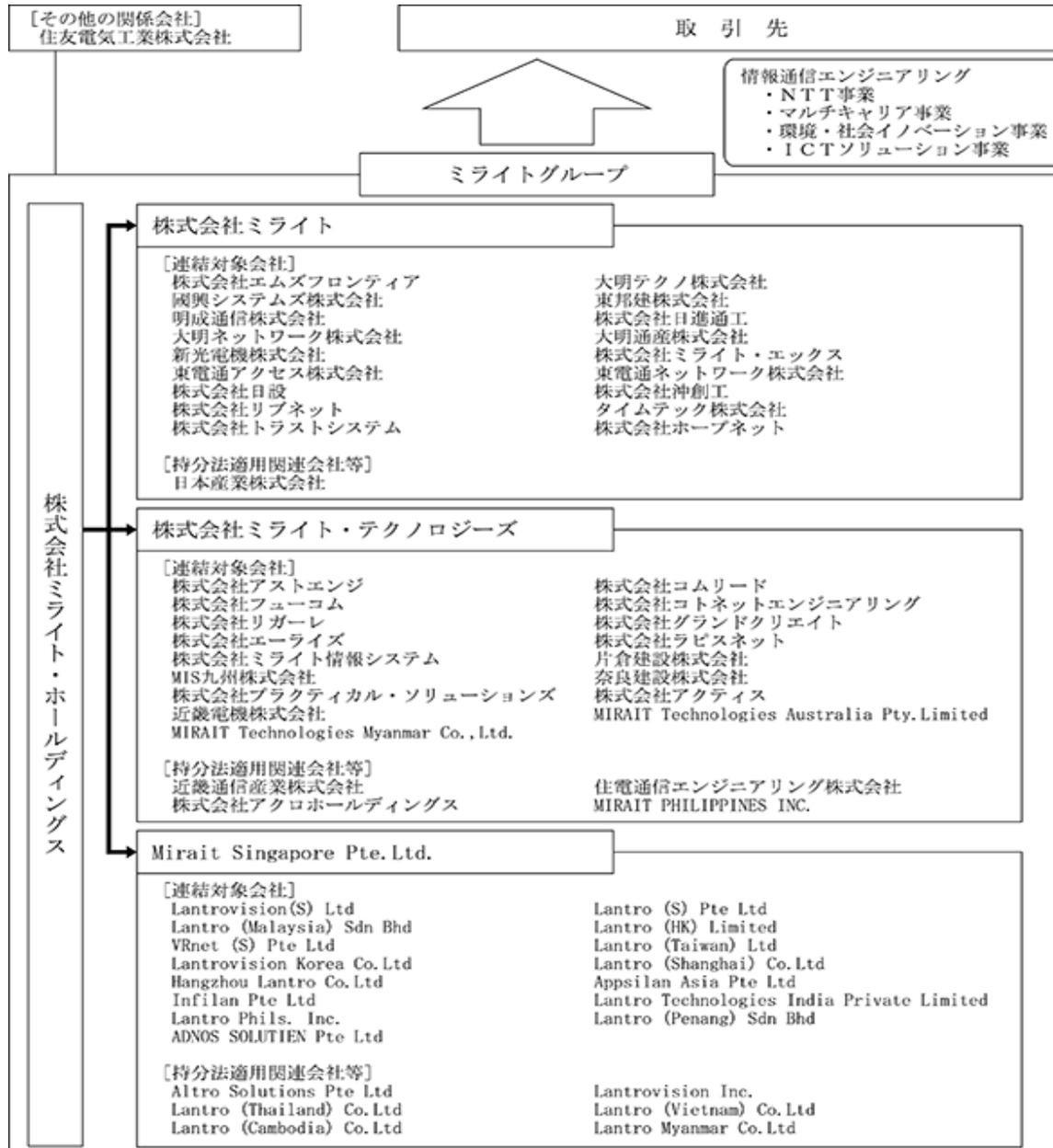
当社を株式会社とする「ミライトグループ」は、当社及び(株)ミライト、(株)ミライト・テクノロジーズ、Mirait Singapore Pte.Ltd.を含む連結子会社53社等で構成されており、NTT事業、マルチキャリア事業、環境・社会イノベーション事業、ICTソリューション事業を主な事業内容としております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

事業の系統図は概ね以下のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)



- (注) 1. (株)ミライトは、平成28年4月1日付で(株)トラストシステムの発行済株式の全部を取得し連結子会社としております。
2. Mirait Singapore Pte.Ltd.に対し平成28年6月10日付で増資を行ったことにより重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
3. Mirait Singapore Pte.Ltd.は、平成28年6月15日付でLantrovision(S)Ltdの発行済株式の全部を取得し連結子会社としております。これに伴い、Lantrovision(S)Ltdの連結子会社各社を連結の範囲に、持分法適用関連会社各社を持分法適用の範囲に含めております。
4. 持分法適用関連会社であった(株)ホープネットは、平成28年10月1日付で連結子会社であった大明ビジネスメイト(株)を吸収し合併したため、連結子会社に異動しております。
5. MIRAIT Technologies Myanmar Co.,Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

(平成29年3月31日現在)

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(連結子会社) ㈱ミライト (注)1、6	東京都 江東区	5,610	情報通信エンジニアリング事業	100.0	1	-
大明テクノ㈱ (注)2	東京都 品川区	26	情報通信エンジニアリング事業、建設機材の販売・賃貸等	100.0 (100.0)	-	-
㈱エムズフロンティア (注)2	東京都 江東区	80	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
大明通産㈱ (注)2	東京都 江東区	100	通信設備に係る材料等の販売、建設機材の販売・賃貸	100.0 (100.0)	-	-
國興システムズ㈱ (注)2	東京都 新宿区	50	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
東邦建㈱ (注)2	栃木県 佐野市	100	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
大明ネットワーク㈱ (注)2	大阪市 西区	60	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
明成通信㈱ (注)2、3	東京都 調布市	33	情報通信エンジニアリング事業	40.0 (40.0)	-	-
㈱日進通工 (注)2、3	札幌市 東区	35	情報通信エンジニアリング事業	40.0 (40.0)	-	-
新光電機㈱ (注)2	大阪府 豊中市	42	情報通信エンジニアリング事業	88.9 (88.9)	-	-
㈱ホープネット (注)2、3	東京都 千代田区	55	総務関係業務等の受託、人材派遣業	48.6 (48.6)	-	-
㈱ミライト・エックス (注)2	東京都 江東区	20	太陽光・蓄電池システムの設置・販売	66.5 (66.5)	-	有
東電通アクセス㈱ (注)2	千葉県 流山市	100	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事	100.0 (100.0)	-	-
東電通ネットワーク㈱ (注)2	東京都 江東区	55	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事	100.0 (100.0)	-	-
㈱日設 (注)2	東京都 港区	100	空調・衛生施設建設	78.5 (78.5)	-	-
㈱沖創工 (注)2、3	沖縄県 那覇市	30	電気通信設備の設計・施工・管理・保守	45.1 (45.1)	-	-
㈱リブネット (注)2	三重県 伊勢市	100	図書館業務委託・図書館業務コンサルティング	94.3 (94.3)	-	-
タイムテック㈱ (注)2	大阪市 中央区	50	ソフトウェアの開発請負、システム開発運用	100.0 (100.0)	-	-
㈱トラストシステム (注)2	東京都 千代田区	100	情報システム構築に係る業務	100.0 (100.0)	-	有

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(株)ミライト・テクノロジーズ (注)1、6	大阪市 西区	3,804	情報通信エンジニアリング事業	100.0	3	有
(株)アストエンジ (注)2	大阪府 松原市	70	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)ラピスネット (注)2	神戸市 東灘区	50	情報通信エンジニアリング事業	99.9 (99.9)	-	-
(株)コトネットエンジニアリング (注)2	京都市 南区	50	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)フューコム (注)2	大阪市 西区	50	情報サービス事業等	100.0 (100.0)	-	-
(株)グランドクリエイト (注)2	大阪市 城東区	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)コムリード (注)2	大阪市 西区	60	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)ミライト情報システム (注)2	東京都 品川区	98	情報サービス事業等	100.0 (100.0)	-	有
(株)リガーレ (注)2	さいたま市 西区	41	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
近畿電機(株) (注)2、3	大阪府 和泉市	44	情報通信エンジニアリング事業	45.7 (45.7)	-	-
(株)エーライズ (注)2	埼玉県 比企郡	10	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
奈良建設(株) (注)2	奈良県 橿原市	30	情報通信エンジニアリング事業	80.7 (80.7)	-	-
片倉建設(株) (注)2	東京都 世田谷区	50	下水道工事・水道工事	97.2 (97.2)	-	-
MIS九州(株) (注)2	熊本市 中央区	20	情報サービス事業等	99.6 (99.6)	-	-
(株)アクティス (注)2	東京都 千代田区	100	ソフトウェア開発	53.4 (53.4)	-	有
(株)プラクティカル・ソリューションズ (注)2	東京都 品川区	35	情報サービス事業等	71.4 (71.4)	-	-
MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited (注)2	オーストラリア国 ニューサウスウェールズ州	10万 豪州ドル	情報通信エンジニアリング事業	58.6 (58.6)	-	-
MIRAIT Technologies Myanmar Co.,Ltd. (注)2	ミャンマー国 ヤンゴン市	1,000百万 チャット	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
Mirait Singapore Pte.Ltd. (注)1	シンガポール 国	181百万 シンガ ポールド ル	通信設備工事会社 の経営管理	100.0	-	-
Lantrovision (S) Ltd (注)1、2	シンガポール 国	59百万 シンガ ポールド ル	LAN配線等の設 計・施工・保守・ コンサルティング 及び機器販売	100.0 (100.0)	-	-
Lantro (Malaysia) Sdn Bhd (注)2	マレーシア 国 クアラルン プールの市	1百万 リンギッ ト	情報通信エンジ ニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
Lantro (Penang) Sdn Bhd (注)2	マレーシア 国 ペナン州	5万 リンギッ ト	情報通信エンジ ニアリング事業	51.0 (51.0)	-	-
Lantro (HK) Limited (注)2	香港 九龍市	5百万 香港ドル	情報通信エンジ ニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
Lantrovision Korea Co.Ltd (注)2	大韓民国 ソウル特別 市	196百万 ウォン	情報通信エンジ ニアリング事業	85.0 (85.0)	-	-
Lantro (Shanghai) Co.Ltd (注)2	中華人民共 和国 上海市	10百万 人民元	情報通信エンジ ニアリング事業	60.0 (60.0)	-	-
Hangzhou Lantro Co.Ltd (注)2	中華人民共 和国 杭州市	1百万 人民元	情報通信エンジ ニアリング事業	60.0 (60.0)	-	-
Lantro (Taiwan) Ltd (注)2	中華民国 台北市	10百万 台湾元	情報通信エンジ ニアリング事業	85.0 (85.0)	-	-
Lantro Technologies India Private Limited (注)2	インド国 バンガロー ル市	30百万 ルピー	情報通信エンジ ニアリング事業	60.0 (60.0)	-	-
VRnet (S) Pte Ltd (注)2	シンガポール 国	20万 シンガ ポールド ル	情報通信エンジ ニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
Appsilan Asia Pte Ltd (注)2	シンガポール 国	15万 シンガ ポールド ル	データセンターに 関する管理サー ビス	60.0 (60.0)	-	-
Infilan Pte Ltd (注)2	シンガポール 国	20万 シンガ ポールド ル	情報サービス事業 等	60.0 (60.0)	-	-
Lantro (S) Pte Ltd (注)2	シンガポール 国	50万 シンガ ポールド ル	情報通信エンジ ニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
ADNOS SOLUTIEN Pte Ltd (注)2	シンガポール 国	5万 シンガ ポールド ル	情報サービス事業 等	60.0 (60.0)	-	-
Lantro Phils. Inc. (注)2	フィリピン 国 バシグ市	17百万 フィリ ピン・ペ ソ	情報サービス事業 等	51.0 (51.0)	-	-

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(持分法適用関連会社等) 近畿通信産業(株) (注)2	大阪府 吹田市	100	情報通信エンジニ アリング事業	54.5 (54.5)	1	-
住電通信エンジニアリング (株) (注)2	横浜市 戸塚区	150	情報通信エンジニ アリング事業	49.0 (49.0)	-	-
日本産業(株) (注)2	埼玉県 入間郡	72	ゴルフ場経営	50.0 (50.0)	-	-
(株)アクロホールディングス (注)2	東京都 中央区	281	IT企業向けの経営 支援・営業支援・ ソフトウェア開発	20.1 (20.1)	-	-
MIRAIT PHILIPPINES INC. (注)2	フィリピン 国 ケソン市	126百万 フィリピン・ペソ	情報通信エンジニ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
Altro Solutions Pte Ltd (注)2	シンガポ ール国	20万 シンガ ポールド ル	情報通信エンジニ アリング事業	50.0 (50.0)	-	-
Lantrovision Inc. (注)2、4	フィリピン 国 バシグ市	5百万 フィリピン・ペソ	情報通信エンジニ アリング事業	12.8 (12.8)	-	-
Lantro (Thailand) Co.Ltd (注)2	タイ国 バンコク市	38百万 バーツ	情報通信エンジニ アリング事業	49.0 (49.0)	-	-
Lantro (Vietnam) Co.Ltd (注)2	ベトナム国 ホーチミン 市	2,393百万 ドン	情報通信エンジニ アリング事業	49.0 (49.0)	-	-
Lantro (Cambodia) Co.Ltd (注)2	カンボジア 国 プノンペン 市	5万 アメリ カ・ドル	情報通信エンジニ アリング事業	49.0 (49.0)	-	-
Lantro Myanmar Co.td (注)2	ミャンマ ー 国 ヤンゴン市	48百万 チャット	情報通信エンジニ アリング事業	29.4 (29.4)	-	-
(その他の関係会社) 住友電気工業(株) (注)2、5	大阪市 中央区	99,737	電線・ケーブル等 の製造・販売	被所有 23.9 (3.4)	-	-

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内数)は間接所有割合であります。

3 議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

4 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 有価証券報告書提出会社であります。

6 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていません。主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ミライト	143,924	6,215	4,179	72,751	108,922
(株)ミライト・テクノロジーズ	72,633	109	216	38,960	59,546

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
当社	103
ミライト	4,702 (972)
ミライト・テクノロジーズ	2,887 (412)
ミライト・シンガポール	983 (153)
合計	8,675 (1,537)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,380名増加しておりますが、主として平成28年6月15日付で、Lantrovision(S)Ltdの株式を取得し、連結子会社としたことによるものであります。
- 3 臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
103	42.0	15.9	6,400,336

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、主として当社の連結子会社からの出向者で構成され、平均勤続年数の算定にあたっては、当該会社の勤続年数を通算しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には「ミライトグループ労働組合」があり、「ミライト企業本部(1,762名)」及び「ミライト・テクノロジーズ企業本部(734名)」の各企業本部別体制となっております。

また、各企業本部は、それぞれ情報産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

2016年度におけるわが国経済については、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が継続しました。

情報通信分野においては、固定通信分野で光コラボレーションモデルが進展し、移動体通信分野ではキャリアアグリゲーションやアドオンセルなどの新技術による高速化や、新たな周波数帯でのサービスが開始されています。

さらに、太陽光、蓄電池など新エネルギー分野の進展や、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた社会インフラの再構築、IoT社会の実現に向けた動きなど当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループは中長期的な視点に立った取り組みを強化し、「総合エンジニアリング&サービス会社」として事業ポートフォリオの構造転換と経営基盤の強化を推進してまいりました。

NTT事業においては、設備運營業務や設備改善提案、土木事業の拡大に取り組む一方で、事務所統合などの業務改善施策を推進し、利益率の改善に取り組みました。

マルチキャリア事業では、モバイル関連において第4世代移動通信システム(LTE-Advanced)工事の拡大に努めたものの、前期からの繰越工事が減少したことに加え、工事が年度末に集中したことから年度内に完成する工事が減少しました。一方、グローバル関連においてはミャンマーで携帯電話のバックボーン回線工事を行うMIRAIT Technologies Myanmar Co.,Ltd.を連結化し、売上・利益の確保に努めました。

環境・社会イノベーション事業においては、電線地中化工事、太陽光発電設備工事(メガソーラー、屋根型モデルソーラー)の受注拡大はあるものの、電気・空調工事や蓄電池工事が減少したこと等により、売上・利益ともに減少しました。

ICTソリューション事業においては、700MHzTV受信障害対策工事の拡大のほか、株式会社トラストシステム(ソフト会社)、Lantrovision(S)Ltd(シンガポールのLAN配線会社)、株式会社ホープネット(技術者派遣会社)のM&A効果により、受注・売上の拡大が図られたことに加え、ソフト不採算案件の解消により、利益面も大幅に改善しました。

一方で、健全な財務体質の維持を目的として転換社債型新株予約権付社債(総額165億円)を発行するとともに、株主還元の実施と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得(228万株、24億9千9百万円)を実施いたしました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は3,233億8千9百万円(前期比24.0%増)、売上高は2,832億3千6百万円(前期比5.1%増)、営業利益は100億6千1百万円(前期比64.2%増)、経常利益は105億9千万円(前期比57.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は64億3千7百万円(前期比77.3%増)と増収増益となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

[ミライトの業績]

ミライトは、「総合エンジニアリング&サービス会社」として、受注・売上の拡大と利益回復に向けて、今後の柱となる事業の拡大、事業を支える人材の育成、安全・品質の強化に積極的に取り組みました。

NTT事業においては、光コラボレーションモデルの進展に伴うサービス総合工事のほか、設備改善提案の強化、生産性向上と事業効率化に積極的に取り組みました。

マルチキャリア事業では、モバイル関連においてLTE-Advanced、キャリアアグリゲーション工事等の受注拡大はあったものの、前年度からの繰越工事が減少したこと等により売上・利益ともに減少しました。

環境・社会イノベーション事業においては、電気工事等大規模案件の受注獲得はあったものの、太陽光発電設備工事の進捗遅れや蓄電池工事の減少等により売上・利益ともに減少しました。

ICTソリューション事業においては、昨年度発生したソフトウェア開発での不採算案件の収束に加え、700MHzTV受信障害対策工事の拡大、株式会社トラストシステムの連結子会社化及び大明ビジネスメイト株式会社と株式会社ホープネットの合併等により売上・利益ともに大幅に増加しました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は2,027億7千9百万円(前期比16.8%増)、売上高は1,750億8千2百万円(前期比2.1%減)、営業利益は73億2千3百万円(前期比61.6%増)となりました。

[ミライト・テクノロジーズの業績]

ミライト・テクノロジーズは、ベースドメインの安定と底上げ、フロンティアドメインの開拓と発展、人とチームの自立（自律）化の取り組みを推進しました。

NTT事業においては、積極的な設備改善提案に加え、電柱更改工事の推進などにより受注・売上の確保に努めました。

マルチキャリア事業では、モバイル関連において大型設備投資による受注拡大はあるものの、新規ビジネス展開の取り組み成果までには至らず、売上・利益ともに減少しました。一方、グローバル関連においては、MIRAIT Technologies Myanmar Co.,Ltd.を連結化するなど現地法人の事業安定化に積極的に取り組みました。

環境・社会イノベーション事業においては、太陽光発電設備工事や電線地中化工事、上下水道工事に加え、LED設置工事などの受注拡大に積極的に取り組みました。

ICTソリューション事業においては、ソフト事業の拡大等に加え、ストックビジネスの強化を図るため、データセンターの建設（平成30年度事業開始予定）を開始しました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は1,140億7百万円（前期比18.2%増）、売上高は1,056億8千6百万円（前期比4.9%増）、営業利益は15億8千4百万円（前期比1.3%増）となりました。

[ミライト・シンガポールの業績]

Mirait Singapore Pte.Ltd.は、2016年6月に子会社化したLantrovision(S)Ltdグループの経営管理を行っております。

Lantrovision(S)LtdグループはLAN配線等の設計・施工・保守を手掛けるアジア最大手の企業として、シンガポールをはじめ13ヶ国・地域28都市において事業を展開しております。当期につきましては、シンガポール、香港、フィリピンなどで大型の配線工事に取り組みました。また、日本企業のアジア進出及び多国籍企業の日本拠点に対する営業連携を行うなどミライトグループ内でのシナジー創出にも積極的に取り組みました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は153億9千2百万円、売上高は120億5千2百万円、営業利益は7億7千9百万円となりました。

（注）ミライト・シンガポールの業績に関する各数値については、9ヶ月間の連結経営成績の数値を記載しております。

[当社（持株会社）の業績]

当社は、持株会社として、グループの経営戦略などの企画機能や、財務・IR・総務機能等を担っていることなどから、事業会社から経営管理料及び受取配当金を受領し、グループの経営管理や事業戦略の推進等を実施してまいりました。その結果、営業収益は42億1千3百万円（前期比2.7%減）、営業利益は26億7百万円（前期比2.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比較して40億4千7百万円増加し、331億6千9百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額25億4千8百万円等による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益102億8千8百万円を計上したこと等により、47億6千7百万円の増加（前連結会計年度は62億3千9百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式取得による支出75億6千1百万円、有形固定資産の取得による支出36億4百万円、無形固定資産の取得による支出3億8千9百万円等の資金の減少により、111億4千万円の減少（前連結会計年度は36億8千万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出28億9千9百万円、配当金の支払額24億4千4百万円等による資金の減少があったものの、社債の発行による収入165億8千2百万円により104億9千9百万円の増加（前連結会計年度は26億9千万円の減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める情報通信エンジニアリング事業においては生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

また、「受注及び販売の状況について」は、当社の連結での受注及び売上の状況をセグメント別に記載しております。

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
ミライト	201,700	17.6
ミライト・テクノロジーズ	106,297	19.2
ミライト・シンガポール	15,392	-
その他	-	-
合計	323,389	24.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
ミライト	173,933	1.2
ミライト・テクノロジーズ	97,248	3.9
ミライト・シンガポール	12,052	-
その他	1	-
合計	283,236	5.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高 (百万円)	割合(%)	売上高 (百万円)	割合(%)
東日本電信電話株式会社	59,777	22.2	61,950	21.9
株式会社NTTドコモ	37,750	14.0	36,971	13.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、

情報通信を核とし、常に新しい価値を創造する「総合エンジニアリング&サービス会社」として、お客様から最高の満足と信頼を得られる日本のリーディング・カンパニーを目指します。

安全と品質を大切に、最高のサービスを提供することによって豊かで快適な社会の実現に寄与します。

企業の社会的責任を果たし、常に人間を尊重する企業として、人や社会と共存共栄する企業であり続けます。

以上の経営理念のもと、企業価値の向上と持続的な成長を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは中期的展望に立ち、2017年度を初年度とする新中期経営計画（2020年度目標 売上高3,400億円、営業利益170億円、ROE8%以上）を策定し、これを達成することを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、外部環境の変化に対応するため事業構造の改革を加速し、既存事業における効率化と今後の成長の柱となる事業の拡大に注力し、「総合エンジニアリング&サービス会社」として持続的な成長を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は転換期を迎えております。情報通信分野においては、固定と移動、通信と放送の融合による多彩なサービスが拡大しつつあり、特に移動体通信においては、LTE-Advanced、新周波数による高速かつ大容量の通信サービスの普及・進展が期待されています。

また、IoT時代に向けたクラウド、センサー、オフィスソリューションに対する需要の高まりや、2020年に向けた社会インフラの再構築等、当社グループを取り巻く環境は今後も大きく変化していくことが予想されます。

このような環境のなか、当社グループは事業基盤・人材基盤を強化し、クラウド、ストックビジネス、Wi-Fi、ソフトウェア、環境・エネルギー、グローバルなど多くの成長分野を積極的に拡大する必要があります。

一方、NTT事業においては生産性向上・業務の効率化に継続して取り組む必要があり、また、モバイル関連事業においても、工事の小規模・大量化に対応するため、さらなる施工効率の向上を図る必要があります。

さらに、社会的に少子高齢化、働き手不足が進むなか、当社グループは協力会社も含め皆が安心して働けるよう労働環境の整備、安全対策の徹底等を進めることにより、事業の担い手確保に努めるとともに、IoTの活用など働き方を能動的に変化させていく必要があります。

このような状況のもと、当社グループは次のような課題に取り組んでまいります。

事業領域の拡大

- ・ NTT事業における土木事業や設備改善提案などの売上拡大
- ・ モバイル分野におけるLTE-Advancedや新周波数関連工事などへの積極的な取り組み推進
- ・ 太陽光O&Mやミドルソーラーなど環境・エネルギー分野の拡大
- ・ 700MHzTV受信障害対策やデータセンター、海外関連ビジネスなどICT分野の拡大

生産性の向上

- ・ 重層構造の見直しによる施工及びマネジメント体制の効率化
- ・ 工事量の変動や小規模・大量工事への対応強化
- ・ 受注及び施工管理の徹底等による収支の改善

企業文化の変革・ミライトブランドの確立

- ・ 「安全」を最優先とした現場力の再構築
- ・ 働き方改革や人材育成（資格取得等）の取り組み強化
- ・ コーポレートガバナンス向上などのCSRを推進

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

特定取引先への依存に伴うリスク

当社グループの主たる取引先は、NTTグループをはじめとする通信事業各社であります。売上高に占める割合が高く、通信事業各社の設備投資動向や技術革新等によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全・品質に関するリスク

当社グループでは事業会社が導入している安全や品質に関する統合マネジメントシステムを活用し、お客様に信頼、評価される高品質なエンジニアリングとサービスをお届けできるよう安全・品質管理にグループ一体となって取り組んでおります。

しかしながら、万が一重大な事故等不測の事態を発生させた場合や品質に重大な問題が発生した場合には、社会的に大きな影響を与える可能性があるとともに、取引先からの信用を失い、営業活動に制約を受けるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な情報の管理に関するリスク

当社グループは、取引先からの技術データ・個人情報等の重要な情報の取扱いについては、事業会社が導入しているISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を活用し、グループ一体となって機密情報の漏洩防止を徹底しております。

しかしながら、万が一情報漏洩に関する不測の事態を発生させた場合には、取引先からの信用を失うとともに損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用不安に関するリスク

当社グループは、取引先に関して外部調査機関等を利用し与信管理を行うとともに、法務担当による契約書審査を行うなど、信用不安リスクの回避に取り組んでおります。

しかしながら、万が一取引先の信用不安が発生した場合には、工事代金の回収不能や工事の施工遅延等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産に関するリスク

当社グループは、事業運営上の必要性から不動産や有価証券等の資産を保有しておりますが、著しい時価の変動等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社グループでは地震などの自然災害等に関する各種対策を実施しておりますが、大規模災害等による電力、燃料、資材不足など不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年3月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMirait Singapore Pte.Ltd.とLantrovision(S)Ltdの合併を決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)(連結子会社の合併による特定子会社の異動に関する決議)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動につきましては、事業会社を中心に行っております。当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は2億3千5百万円であります。セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりであります。

[ミライト]

研究開発活動を支える組織として技術開発本部があります。当本部は事業本部・支店と連携し、(1)工事施工の効率化や安全・品質の向上に資する技術開発、(2)新規事業開拓に資する技術開発、(3)知的財産の管理を行っております。

研究開発費は1億5千5百万円であります。

(1) 施工技術開発関連

(通信線路関連)

- ・道路上の工事規制エリアへの車両飛び込みによる人身事故の被害低減を目的に、現場作業員に警告するドップラー式アレイレーダーシステム「ドレミ」(特許登録済、商標登録済)を開発し平成28年4月より大明通産株式会社を総代理店として販売を開始しました。本製品はお客様よりVE提案採用されました。
- ・安全フックの装着状況の確認を容易にする「安全フック視認性向上シール」等の安全物品を開発しグループ内に水平展開しました。
- ・昨年度に開発しました電柱作業時の安全性を経済的に実現できる「転落防止おがみ用ロープ」による作業が(一社)情報通信エンジニアリング協会の安全作業手順書に盛り込まれました。

(2) 新規事業開発関連

- ・太陽光発電システムにおける運用保守技術についてメーカーとの検討を継続して進め、オンサイトで太陽光発電モジュールの診断を効率的に実施できる測定器「SolMaster®(ソルマスター)」の製品サンプルを9月の西日本ICTフォーラム2016に出品しました。
- ・BEMS関連分野では、デマンド・レスポンスなど、電力市場の自由化に向けた技術分野の検討を進めました。

(3) 知的財産関連

- ・特許6件、実用新案1件の出願を行いました。また、特許2件、意匠3件、及び商標1件を新たに登録しました。

[ミライト・テクノロジーズ]

研究開発活動を支える組織としてハイパーテクノポートセンタがあり、NTT事業本部内の各技術センタと連携して主に工事施工の効率化や安全・品質の向上に資するインフラ技術を中心に開発を行っています。

研究開発費は7千9百万円であります。

ネットワークエンジニアリング事業関連

(通信線路関連)

- ・「接続端子かん用ロッドクリップの改良(シーキューブ株式会社と共同開発)」を提案し、お客様よりVE提案採用されました。
- ・「ワリイレコネクタ接続用工具」及び「CJFケーブルクリーナ」を開発し、グループ内に導入を図りました。

(通信土木関連)

- ・「中間切断時における縦切り用ケーブル防護材」「ケーブル確認機(添架管路対応型)」「管路防護板」及び「ダンボトラック用道板」を開発し、グループ内に導入を図りました。

(ネットワーク関連)

- ・「局内光ケーブル用リターンコードの作成」を開発し、グループ内に導入を図りました。

『VE提案』とは、バリューエンジニアリングの略称で作業の効率化、コスト削減等への積極的な取り組みにおいて、電気通信設備請負工事におけるサービス生産性の向上を図ることを目的としたお客様の制度です。

[ミライト・シンガポール]

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行ってあります。

会計方針の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績の分析

財政状態

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末の総資産は、2,180億5千3百万円で前連結会計年度末比230億7千5百万円の増加となりました。内訳は、流動資産で前連結会計年度末比142億1千万円増加し、固定資産で前連結会計年度末比88億6千5百万円増加しております。主な要因は、完成工事未収入金等の売掛債権が増加したこと及び連結子会社取得に伴うのれんが増加したことなどによるものであります。

負債は、892億1千6百万円で前連結会計年度末比208億3千8百万円の増加となりました。内訳は、流動負債で前連結会計年度末比36億1百万円増加し、固定負債で前連結会計年度末比172億3千7百万円増加しております。主な要因は、工事損失引当金の計上が減少した一方、工事未払金等の仕入債務の増加及び社債を発行したことなどによるものであります。

純資産は、1,288億3千7百万円で前連結会計年度末比22億3千7百万円の増加となりました。これは自己株式の取得を行ったことにより26億6千8百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益64億3千7百万円の計上等により利益剰余金が39億8千7百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は56.9%となり、1株当たり純資産は1,570.53円となりました。

経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資(無形固定資産への投資を含む)の総額は46億6千6百万円であります。その主なものは、データセンターの建設によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

・株式会社ミライト・ホールディングス

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					面積(m ²)	金額				
本社(東京都江 東区)	その他	本店事務所	39	-	-	-	-	9	48	103

(2) 連結子会社

・株式会社ミライト

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					面積(m ²)	金額				
本社(東京都江 東区)	ミライト	全社統括 本店事務所	182	3	-	-	34	90	311	1,159
関東地区支店・ 工事事務所(東 京都江東区他 8ヶ所)		支店・工事 基地	3,452	36	38,438.67	4,670	20	73	8,253	416
西日本支店他・ 関西地区工事 事務所(大阪府大 阪市他3ヶ所)		支店・工事 基地	551	0	2,644.86	267	6	17	843	324
東北支店他・東 北地区工事事務 所(宮城県仙台 市他2ヶ所)		支店・工事 基地	150	-	10,093.30	494	4	6	655	101
研修センタ(千 葉県市川市)		研修センタ	561	-	3,497.85	251	6	2	822	-

・株式会社ミライト・テクノロジーズ

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本店・大阪支店 (大阪市西区他 9ヶ所)	ミライト・ テクノロジーズ	本社統括本 店・支店・ 工事基地	897	121	26,015.42	3,336	-	130	4,485	355
東京支店(東京 都江東区他6ヶ 所)		支店・工事 基地	203	0	3,292.06	696	35	59	995	356
群馬支店(群馬 県高崎市他7ヶ 所)		支店・工事 基地	433	12	9,036.35	430	4	22	903	29
埼玉支店(さい たま市西区他 12ヶ所)		支店・工事 基地	957	15	20,156.84	597	-	28	1,599	44
兵庫支店(神戸 市東灘区他7ヶ 所)		支店・工事 基地	710	14	27,183.75	1,019	-	6	1,750	48
京都支店(京都 市南区他3ヶ 所)		支店・工事 基地	217	0	9,702.65	1,352	-	1	1,571	17
奈良支店(奈良 県橿原市)		支店・工事 基地	92	-	6,269.59	367	-	0	459	8
和歌山支店(和 歌山県岩出市他 2ヶ所)		支店・工事 基地	221	8	24,935.49	141	-	2	375	16
名古屋支店(愛 知県名古屋市)		支店	18	-	287.42	89	-	4	112	4

・その他国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計		
						面積(m ²)	金額					
東邦建機	栃木県 佐野市	ミライト	本店事務所	82	47	10,491.71	536	-	6	673	97	
	茨城県真 壁郡(他 1ヶ所)		支店事務所	57	-	9,368.80	140	-	0	198	11	
	栃木県佐 野市(他 4ヶ所)		工事基地	91	6	81,372.73	1,081	-	6	1,185	76	
(株)日進通工	札幌市 東区		本社事務所	43	-	1,974.00	184	-	1	229	51	
	宮城県 仙台市		支店事務所	340	-	3,675.00	196	-	-	536	47	
大明通産(株)	埼玉県 八潮市		物流基地	99	-	958.67	218	-	0	317	3	
(株)沖創工	沖縄県 南城市		工事基地	28	1	2,369.16	87	51	0	169	59	
(株)コトネットエ ンジニアリング	京都市下 京区(他 5ヶ所)		ミライト・ テクノロジーズ	本社事務所	201	1	5,577.05	375	-	8	587	79
近畿電機(株)	大阪府 和泉市			本社事務所	179	11	4,498.93	194	-	14	399	69
(株)アストエンジ	大阪府松 原市(他 12ヶ所)	本社事務所		83	32	2,805.03	106	-	10	233	160	
(株)エーライズ	埼玉県比 企郡(他 1ヶ所)	本社事務所		61	3	3,228.16	136	2	1	205	52	
(株)フューコム	大阪市 西区	本社事務所		70	5	-	-	24	3	104	24	

・その他在外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						面積(m ²)	金額				
MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited	オースト ラリア国 ニューサ ウス ウェール ズ州	ミライト・ テクノロジーズ	本社事務所	-	174	-	-	-	24	198	118
Lantrovision (S) Ltd	シンガ ポール国	ミライト・ シンガポール	本社事務所	129	12	-	-	78	6	227	27
Lantro (S) Pte Ltd	シンガ ポール国		本社事務所	-	47	-	-	-	68	116	387

- (注) 1 上記の金額には、消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 3 土地及び建物の一部を連結子会社以外から賃借しており、年間賃借料は2,556百万円であります。
 4 リース契約による賃借設備のうち主なものは、下記のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)ミライト	全事業所	ミライト	備品	74	153

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)ミライト	独身寮(横 浜市青葉 区)	ミライト	建物	879	304	自己資金	平成28年 6月	平成29年 9月	-
	独身寮(足 立区鹿浜)		建物	1,060	3	自己資金	平成28年 12月	平成30年 8月	-
(株)ミライト・ テクノロジーズ	大阪第1 データセン ター(大阪 市西区)	ミライト・ テクノロジーズ	建物、 構築物	18,400	1,989	自己資金・ 金融機関から の借入等	平成28年 10月	平成30年度	-

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,381,866	85,381,866	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	85,381,866	85,381,866	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当社が発行している会社法に基づく新株予約権付社債は、次のとおりであります。

・2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成28年12月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,300(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,061,403(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1,368(注)3	同左
新株予約権の行使期間	(注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,368 資本組入額 684(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	該当事項なし。 但し、各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	16,500	16,500

(注)1 本社債の額面金額5百万円につき1個であります。

2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 3 (1) 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、1,368円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

- 4 2017年1月12日から2021年12月16日の銀行営業終了時(いずれもルクセンブルク時間)までとする。但し、本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)まで、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合は、本社債が消却される時まで、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債がMizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.に消却のために引渡される時まで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記いずれの場合も、2021年12月16日(ルクセンブルク時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、株主確定日(以下に定義する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(その日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日)(その日を含む。)までの期間に該当する場合には、行使することができない。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- (1) 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記(2)記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。
- (a) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。

- (c) 新株予約権の目的である株式の数
当該組織再編等の条件等及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は、(注)3(3)と同様の調整に服する。
- (イ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ロ) 上記(イ)の場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(当日を含む。)から、上記(注)4に定める本新株予約権の行使期間の満了日(当日を含む。)までとする。
- (f) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (g) 承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の発行要項に定めるものと同等に取得することができる。
- (h) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (i) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
- (j) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日	85,381,866	85,381,866	7,000	7,000	2,000	2,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成22年10月1日付で3事業会社の共同株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	49	31	285	172	8	19,372	19,917	-
所有株式数(単元)	-	188,357	10,757	247,580	196,416	15	208,358	851,483	233,566
所有株式数の割合(%)	-	22.12	1.26	29.08	23.07	0.00	24.47	100.00	-

- (注) 1 自己株式5,985,331株は、「個人その他」に59,853単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。
 2 「株式給付信託」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式358,100株(3,581単元)は「金融機関」に含まれております。
 3 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元及び75株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	16,236	19.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	3,425	4.01
住友電設株式会社	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	2,488	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8番11号	2,306	2.70
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (新宿区新宿6丁目27番30号)	2,301	2.69
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,655	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (港区港南2丁目15番1号)	1,403	1.64
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,355	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	中央区晴海1丁目8番11号	1,266	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	中央区晴海1丁目8番11号	1,240	1.45
計		33,679	39.44

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,425千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,306 "
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,266 "
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,240 "

2 上記のほか当社所有の自己株式5,985千株(7.01%)があります。

- 3 平成28年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が平成28年9月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	180	0.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	千代田区丸の内1丁目4番5号	2,530	2.96
三菱UFJ国際投信株式会社	千代田区有楽町1丁目12番1号	513	0.60
三菱UFJアセット・マネジメン ト(UK)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	199	0.23

- 4 平成29年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が平成28年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5番5号	1,712	1.88
みずほ証券株式会社	千代田区大手町1丁目5番1号	3,526	3.87
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲1丁目2番1号	759	0.83
アセットマネジメントOne株式 会社	千代田区丸の内1丁目8番2号	3,373	3.70
みずほインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、転換社債型新株予約権付社債の保有に伴う潜在株式の数が5,847千株含まれております。

- 5 平成29年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者が平成29年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	中央区日本橋1丁目9番1号	1,009	1.17
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,348	1.56
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント株 式会社	中央区日本橋1丁目12番1号	2,390	2.80

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、転換社債型新株予約権付社債の保有に伴う潜在株式の数1,977千株含まれております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,985,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,163,000	791,630	-
単元未満株式	普通株式 233,566	-	-
発行済株式総数	85,381,866	-	-
総株主の議決権	-	791,630	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)、「株式給付信託」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が358,100株(議決権3,581個)含まれております。なお、当該議決権の数3,581個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株及び証券保管振替機構名義の株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミライト・ホールディングス	江東区豊洲5丁目6番36号	5,985,300	-	5,985,300	7.01
計	-	5,985,300	-	5,985,300	7.01

- (注) 1 上記のほか株主名簿上は株式会社ミライト・テクノロジーズの名義となっておりますが、実質的に同社が所有していない株式が1,540株(議決権15個)あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,500株、「単元未満株式」欄に40株を含めております。
- 2 「株式給付信託」制度導入のために設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式358,100株は、上記自己株式には含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

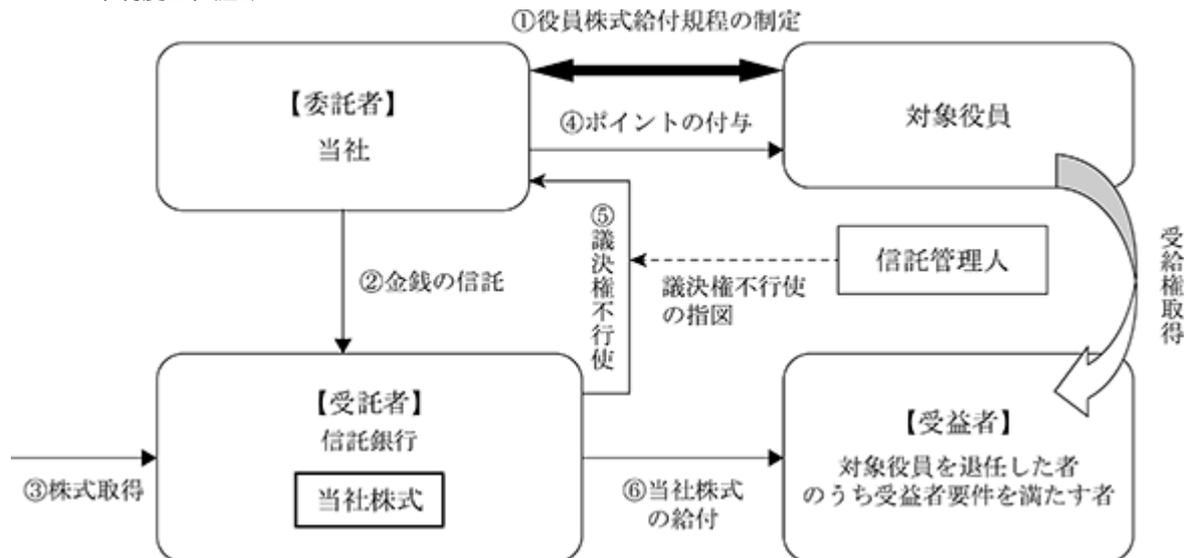
(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、「当社グループの役員」の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、平成28年6月28日開催の第6回定時株主総会決議に基づき、平成28年9月30日より「当社グループの役員」を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、「当社グループの役員」に対して、当社ならびに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズの取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、「当社グループの役員」が当社株式の給付を受ける時期は、原則として「当社グループ」いずれかの役員退任時とします。

< 本制度の仕組み >



当社は、第6回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、原則として当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 株式給付信託に拠出する予定の株式の総数

当社は、平成28年9月30日付で自己株式358,100株(388,896,600円)を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「当社グループの役員」を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号ならびに第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年12月13日)での決議状況 (取得期間平成28年12月14日～平成29年3月31日)	2,500,000	2,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,283,100	2,499
残存決議株式の総数及び価額の総額	216,900	1
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.68	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.68	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,765	10,303,225
当期間における取得自己株式	794	897,635

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものが8,692株(価額の総額 9,255,977円)、当社子会社である株ミライトが保有する当社普通株式を平成28年6月24日開催の同社定時株主総会決議に基づく剰余金の配当(現物配当)として取得したものが1,073株(価額の総額 1,047,248円)であります。

2 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	130	138,410	-	-
その他(自己株式の処分)	358,100	388,896,600	-	-
保有自己株式数	5,985,331	-	5,986,125	-

(注) 1 当事業年度におけるその他(自己株式の処分)は、「株式給付信託」導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して実施した自己株式の処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績や配当性向などにも配慮しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としております。内部留保資金は、今後の財務体質の強化と企業価値を高めるための事業展開に活用することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。

第7期の配当金につきましては、上記方針に従い1株当たり30円（うち中間配当金15円）としております。

加えて、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、当期中に自己株式の取得（228万株、24億9千9百万円）を実施いたしました。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月31日 取締役会	1,225	15.00
平成29年6月28日 定時株主総会決議	1,190	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	975	1,079	1,413	1,491	1,195
最低(円)	503	754	857	736	827

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	966	1,108	1,113	1,075	1,134	1,195
最低(円)	839	950	987	1,028	1,023	1,093

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		鈴木正俊	昭和26年 10月30日生	平成19年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 株式会社NTTドコモ)取締役常務執行役員人 事育成部長 平成20年6月 同社代表取締役副社長国際事業本部長 平成20年7月 同社代表取締役副社長国際、コーポレート 担当 平成24年6月 大明株式会社(現 株式会社ミライト)代 表取締役副社長 当社代表取締役副社長 平成24年10月 当社代表取締役社長(現在) 株式会社ミライト代表取締役社長(現在)	(注)3	299
代表取締役 副社長		高 島 宏 一	昭和30年 5月9日生	平成19年6月 西日本電信電話株式会社取締役サービスマ ネジメント部長 平成20年6月 同社取締役ネットワーク部長 平成23年6月 同社常務取締役ネットワーク部長 平成24年6月 同社代表取締役副社長設備本部長 平成26年6月 株式会社ミライト取締役 株式会社ミライト・テクノロジー取締役 当社代表取締役副社長(現在) 平成27年6月 株式会社ミライト・テクノロジー代表取 締役社長(現在)	(注)3	148
取締役	財務部長 兼エムズ・ ブレイン センタ所長 兼財務 サポート 部長	桐 山 学	昭和31年 11月26日生	平成19年6月 東日本電信電話株式会社財務部長 平成21年7月 大明株式会社(現 株式会社ミライト)経 営管理本部経営企画部長兼リスク管理本部 コンプライアンス推進室長 平成22年6月 同社執行役員経営管理本部経営企画部長兼 リスク管理本部コンプライアンス推進室長 平成22年10月 当社執行役員財務部長 平成23年10月 当社執行役員財務部長兼エムズ・ブレイン センタ財務サポート部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員財務部長兼エム ズ・ブレインセンタ財務サポート部長 平成24年10月 当社取締役常務執行役員財務部長兼エム ズ・ブレインセンタ所長兼財務サポート部 長(現在)	(注)3	168
取締役	経営戦略 部長	原 隆 一	昭和31年 10月1日生	平成23年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社取締役ネットワークサービス事業 部長 平成26年6月 株式会社ミライト常務執行役員ソリュー ション事業本部副本部長 平成26年7月 同社常務執行役員ソリューション事業本部 副本部長兼社会インフラ営業本部長兼Wi- Fi&ソリューション事業推進室長 平成27年6月 同社取締役常務執行役員モバイルコミュニ ケーション事業本部長兼ソリューション事 業本部Wi-Fi&ソリューション事業推進室長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略部長(現 在)	(注)3	41
取締役	総務人事 部長兼 エムズ・ ブレイン センタ 総務人事 サポート 部長	山 本 康 裕	昭和34年 1月9日生	平成23年6月 東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィ ス事業推進本部ビジネス営業部長 平成24年6月 同社取締役ビジネス&オフィス事業推進本 部副本部長兼ビジネス営業部長 平成25年7月 同社取締役ビジネス&オフィス営業推進本 部副本部長兼ビジネス営業部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼エ ムズ・ブレインセンタ総務人事サポート部 長(現在)	(注)3	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	新ビジネス 推進室長	細川 雅由	昭和33年 6月16日生	平成23年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社取締役法人事業本部第二法人営業本部長 平成23年8月 同社取締役第三営業本部長 平成27年6月 株式会社ミライト・テクノロジー取締役常務執行役員ソリューション事業本部副本部長 平成28年7月 同社取締役常務執行役員東京支店長兼ソリューション事業本部副本部長 平成29年6月 同社取締役常務執行役員東京支店長兼ソリューション事業本部長兼東日本事業部長(現在) 当社取締役常務執行役員新ビジネス推進室長(現在)	(注)4	-
取締役		木村 正治	昭和23年 1月5日生	平成16年6月 日本アイ・ピー・エム株式会社常務執行役員ソニーエンタープライズ事業部長 平成19年8月 株式会社アッカ・ネットワークス(現 ソフトバンク株式会社)代表取締役社長・CEO 平成22年4月 独立行政法人国立成育医療研究センター(現 国立研究開発法人国立成育医療研究センター)理事(現在) 平成26年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役		海老沼 英次	昭和32年 7月3日生	平成14年4月 株式会社みずほ銀行人事部企画チーム次長 平成15年4月 株式会社オリンピック社長室長兼総合企画室長 平成20年12月 弁護士登録 平成22年4月 上智大学法科大学院非常勤講師(現在) 平成25年1月 田辺総合法律事務所パートナー(現在) 平成26年4月 虎の門病院治験審査委員会委員(現在) 平成26年6月 当社取締役(現在) 平成28年6月 楽天銀行株式会社取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役		松尾 正男	昭和27年 11月5日生	平成14年5月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネットメイト取締役経営企画部長 平成17年7月 富士ゼロックス株式会社顧問 平成21年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・アド取締役第一営業局長 平成25年7月 同社取締役第一営業局長兼第四営業局長 平成26年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	-
常勤監査役		十河 政史	昭和29年 10月25日生	平成18年6月 西日本電信電話株式会社静岡支店長 平成19年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ執行役員総務部長兼監査部長 平成21年7月 同社執行役員総務部長 平成24年6月 当社常務執行役員総務人事部担当部長 平成24年10月 当社常務執行役員総務人事部長兼人事部門長兼エムズ・ブレインセンタ総務人事サポート部長 平成25年6月 株式会社ミライト取締役常務執行役員人材開発部長 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼エムズ・ブレインセンタ総務人事サポート部長 平成28年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)6	99

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役		北 島 圭 二	平成29年 1月21日生	平成11年7月 平成17年4月 平成22年7月 平成24年6月 平成26年2月 平成27年6月 平成29年6月	西日本電信電話株式会社法人営業本部ソリューションビジネス部プロジェクト推進部長 株式会社NTTアプリエ代表取締役社長 株式会社コミュニチュア(現 株式会社ミライト・テクノロジーズ)常務執行役員営業本部副本部長兼西日本営業部長 同社取締役常務執行役員営業本部長 同社取締役常務執行役員ソリューション事業本部長 同社取締役専務執行役員経営企画本部長 同社常勤監査役(現在) 株式会社ミライト情報システム監査役(現在) 当社監査役(現在)	(注)7	78
監査役		大工舎 宏	昭和43年 7月15日生	平成6年3月 平成13年7月 平成13年12月 平成18年6月 平成22年10月 平成25年7月 平成28年6月	公認会計士登録 アットストリームコンサルティング株式会社(現 株式会社アットストリーム)取締役 株式会社ヴァイナス監査役(現在) 大研医器株式会社監査役 当社監査役(現在) 株式会社アットストリーム代表取締役(現在) 大研医器株式会社取締役(現在)	(注)5	-
計							869

- (注) 1 取締役 木村正治氏及び海老沼英次氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 松尾正男氏及び監査役 大工舎宏氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。
- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
高 宮 洋 一	昭和24年 8月6日生	平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年6月	株式会社損害保険ジャパン専務執行役員中部本部長 同社顧問 みずほ信託銀行株式会社監査役 城西国際大学経営情報学部客員教授(現在) 大明株式会社(現 株式会社ミライト)監査役	18

- (注) 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的責任を有する企業としての経営の重要性を認識し、意思決定の透明性・公正性を確保するための組織体制や仕組みの整備を実行し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが、経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現がステークホルダーとの信頼関係の構築に不可欠と認識しており、

- 1．株主の権利・平等性の確保
- 2．株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- 3．適切な情報開示と透明性の確保
- 4．取締役会等の責務の履行
- 5．株主との対話

の充実と継続的な改善により、「総合エンジニアリング&サービス会社」として企業価値の向上と持続的な成長を目指してまいります。

企業統治の体制

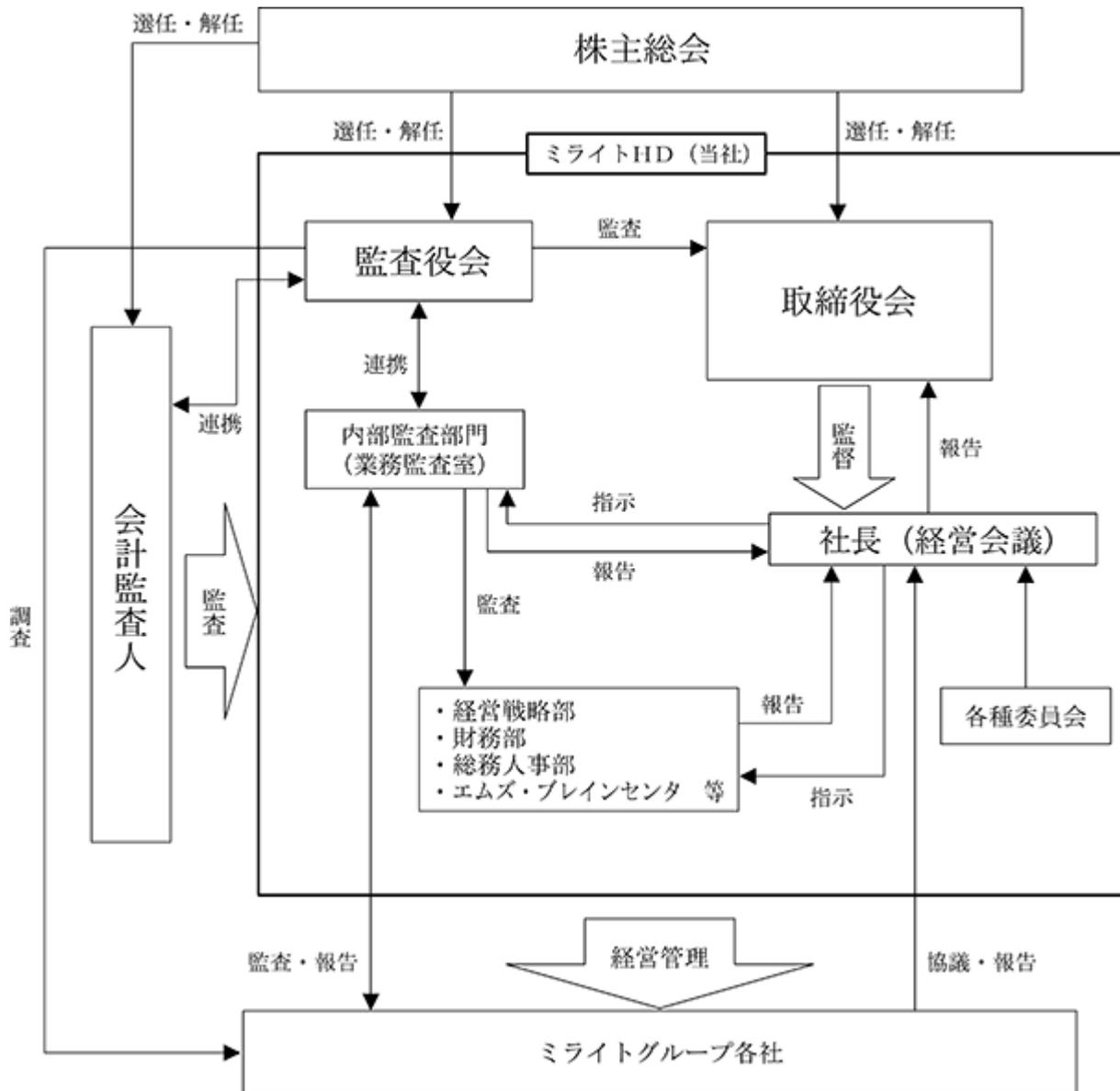
当社は、監査役設置会社であり取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

取締役については、独立した社外取締役を選任しております。

また、監査役会並びに内部監査部門、会計監査人がそれぞれ独立した監査を行うとともに、相互に連携を図る体制をとっております。

当社は、持株会社としてミライトグループ各社に対する必要な助言、その他指導を通じて経営の透明性・効率性を確保することが、実効的なコーポレートガバナンスの実現を担保し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係の構築に寄与するとの認識から、現状の体制を選択しております。

会社の機関、内部統制等を図式化すると以下のとおりです。



各機関の機能及び活動状況等は以下のとおりです。

1. 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項のほか、当社及びグループの経営に関する方針や重要事項等を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会の実効性評価を実施し、その機能の向上を図っております。

取締役会の構成については、様々な事業分野を統括する持株会社として経営戦略、財務、人事等の各専門分野において、豊富な経験・優れた知見を有する方を選任することとし、人材のバランスに配慮しております。社外取締役については、長年にわたる企業経営の実務経験を有する方、企業法務・財務の専門家、学識経験者等に外部からの視点をもって、取締役会に参画していただくことにより、透明性の確保と企業価値の向上につなげることとしております。

本報告書提出日（平成29年6月29日）現在における取締役は8名で、うち2名が社外取締役であります。これは持株会社としての機能を十分に発揮しつつ、一部の役員を主要子会社と兼任させることで、より効果的・効率的な体制としております。

2. 監査役会

本報告書提出日（平成29年6月29日）現在における当社の監査役会は監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役であり、社外監査役1名を含む2名が常勤監査役であります。

3. 経営会議等

当社は、業務執行体制として経営会議を原則として月2回開催し、当社グループの全般的な重要事項の決定について審議しております。

経営会議は、社長が議長となり、常勤取締役及び社長が指名した者で構成されており、当社及びグループの経営戦略や業務執行に関する重要事項を審議する機関としての役割を担っているほか、取締役会で活発な議論が行われるよう、論点整理と事前検討を行っています。また、オブザーバーとして監査役も出席しており、課題・問題を迅速に察知・対処できる仕組みとなっています。

また、適切なコーポレートガバナンス体制の構築やブランド価値の向上などの経営活動の検討を行うため、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会等、各種委員会を設置しております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

当社及びその子会社から成る企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、当社及びその子会社から成る企業集団(以下、企業集団という)全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め企業集団の全ての役員、従業員に周知し、その行動を規律する。

また、取締役に關しては、「取締役会規程」等により、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に關しては、外部専門家(顧問弁護士等)の意見、助言を受ける等により、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに監査役会及び取締役会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。

(イ) 当社は、企業倫理憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。

(ウ) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、企業集団各社が推進者等を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。

(エ) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行なうことにより適正な内部統制システムを構築する。

(オ) 企業集団各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、企業ヘルプライン(申告・相談窓口)を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。

(カ) 法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。
- (a) 文書（電磁的記録を含む。以下「文書」という。）及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等を制定する。
- (b) 文書の保存（保管）期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。
- (イ) 文書等について、取締役又は監査役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。
- (イ) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の実効性を確保する。
- (ウ) 業務監査室は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則、毎月1回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項の他、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に則り、審議の決定及び報告を行う。
- (イ) 取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲等を定めた「組織・業務分掌規程」及び責任・権限等を定めた「責任規程」等の社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。
- (ウ) 取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行等が効率的に行なわれるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団の会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、企業集団が適正な事業運営を行い、その成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制整備
- (b) 子会社の損失の危険の管理体制、危険発生時における当社への連絡体制の整備
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から要請された場合は、監査役補助者を配置することとする。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者を配置する場合は、補助者の任命、解任、人事異動等の人事面等に関する規程を定め、その独立性を確保する。

前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者を配置する場合、監査役補助者を、監査役の指揮命令下に置くものとする。

当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (ア) 当社の取締役及び使用人は、企業集団の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、監査役へ速やかに報告する。
- (イ) 前(ア)に拘らず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。

子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- (ア) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、当社の監査役へ速やかに報告する。
- (イ) 前(ア)に拘らず、当社の監査役は必要に応じ、いつでも子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。

前号及び号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号及び号により報告をした者が、報告をしたことを理由として、何ら不利な取扱いを受けないことを確保する。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生じた費用及び債務については、当社が適正に支払処理を行う。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保する体制

- (ア) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。
- (イ) 監査役は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。
- (ウ) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の体制に則った運用を実施しており、当事業年度における主な取り組みは次のとおりです。

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みの状況

従来より、企業文化を形成するための基礎である「経営の基本理念」「行動指針」と合わせ、企業倫理に関する基本方針と具体的行動指針をまとめた「企業倫理憲章」を「ミライトWAY」として体系化し、企業集団の全役員、全従業員に周知徹底しております。

また、「コンプライアンス規程」により当社のコンプライアンス推進活動に関わる基本的事項を定めるとともに、全ての役員、従業員を対象として、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

「コンプライアンス委員会」においては、企業集団内の個別課題について審議するとともにコンプライアンス推進活動の進捗状況を管理しており、当事業年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、コンプライアンス推進活動の実効性を確認しております。

損失の危険の管理に関する取り組みの状況

「リスク管理規程」により、企業集団としてリスク管理についての基本方針及び推進体制を定めるとともに、リスク管理計画に基づき、様々なリスクに対しの確に対応しております。

「リスク管理委員会」においては、リスク管理状況及び企業集団内の個別課題について審議することとしており、当事業年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、リスク管理の実効性を確認しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月1回の他、必要に応じて随時開催しており、当事業年度は16回開催しています。

また、取締役会においては、社内規程に基づき取締役会に付議すべき事案はすべて審議され、各事案について活発な意見交換がなされるとともに、四半期毎に各取締役の職務執行状況についても報告されております。

なお、取締役会の実効性評価も実施し、その機能の向上を図っております。

企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

「子会社管理規程」等により、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備を図るとともに、その運用状況の報告を受けております。また、内部監査部門によるモニタリング(実査)も実施しております。

なお、企業集団全体に大きな影響を及ぼす重要な案件については子会社から報告、協議を受けてその管理を行うこととしております。

また、企業集団における内部通報制度を整備し、問題が生じた場合の直接把握と早期対処を図るとともに、「コンプライアンス委員会」に報告しております。

内部監査の取り組みの状況

内部監査部門は内部監査計画に基づき、企業集団の全組織、全子会社を対象として内部監査を実施し、業務の適正性についてモニタリングしております。また、その結果については取締役会等に報告しております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保する取り組みの状況

監査役は、稟議書等を常時閲覧するほか、取締役会及び各種委員会等へ出席し、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握しております。また、監査役と代表取締役社長、会計監査人等が意見交換を行うことにより意思疎通を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

監査役監査及び内部監査

本報告書提出日(平成29年6月29日)現在における当社の監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、内部監査部門及び会計監査人とは必要の都度、相互の情報交換など連携を密にして監査の実効性向上を目指しております。また、監査役の専任スタッフは置いておりません。

監査役の監査活動は、監査計画により監査方針と各監査役の職務分担等を定め、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁文書の閲覧をはじめ、代表取締役との意見交換や各取締役へのヒアリング等により取締役の職務執行状況を監査するとともに、会計監査人による会計監査の方法及び結果の相当性を判断するための監視・検証活動として、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画とその実施状況、監査の結果検出された問題点のほか、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況や財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に対する評価等について報告及び説明を受けています。

内部監査部門は、全社的な内部統制の評価を行った上で、業務監査を中心に当社及びグループ子会社を対象として監査を実施しております。また、監査指摘事項・提言等の改善履行状況についてもチェックを徹底するなど、内部統制機能の強化を図っております。

監査役と内部監査部門との連携については、必要の都度会合を持ち、監査計画、監査実施状況、監査の結果見出された問題点等について情報交換を行うなど、相互連携の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日（平成29年6月29日）現在における当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、中長期的な企業価値向上の観点からの助言や経営の監督など、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができる方を指名しております。また、社外監査役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、独立した客観的立場から取締役の経営判断や業務執行について、法令・定款の遵守状況等を適切に監視して取締役会の透明性を高めるとともに、企業価値の向上に貢献いただける方を指名しております。

なお当社は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員という」）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものと判断いたします。

<独立性判断基準>

1. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者（注1）
2. 当社の主要株主（注2）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先（注3）
 - (2) 当社グループの主要な借入先（注4）
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外役員の相互就任関係（注7）となる会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（4項及び5項を除き重要な者（注9）に限る）に該当する者
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1 現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（以下「業務執行者」という）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
- 2 主要株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
- 3 主要な取引先とは、当社グループの売上先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は仕入先の連結売上高の3%を超えるものをいう。
- 4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 5 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価が、年間1千万円を超えるときを多額という。
 - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間売上高又は総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
- 6 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- 7 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
- 8 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
- 9 重要なものとは、取締役及び執行役員をいう。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会等への出席などを通じて当社グループの経営課題等を把握するとともに監査役監査の報告等を受けております。

また、各々の専門的かつ客観的視点から必要に応じて適宜意見を述べ、各取締役、各監査役等との意見交換などにより、経営の透明性、効率性の確保に努めております。

1. 社外取締役 木村 正治氏

木村正治氏は、日本アイ・ピー・エム株式会社などIT企業における経営者として豊富な経験を有することから、その知見、見識に期待するとともに、業務執行を行う経営陣からの独立性を有し、客観的視点から経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

同氏は、国立研究開発法人国立成育医療研究センターの理事を兼任しておりますが、当社と国立研究開発法人国立成育医療研究センターとの間に重要な取引等はありません。

なお、当事業年度においては、取締役会16回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

2. 社外取締役 海老沼 英次氏

海老沼英次氏は、株式会社みずほ銀行等の要職を歴任されるとともに、弁護士としての経験、見識を有しており、業務執行を行う経営陣からの独立性を有し、法的観点を踏まえた客観的視点から独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

同氏は、田辺総合法律事務所のパートナー及び上智大学法科大学院の非常勤講師、虎の門病院の治験審査委員会委員、楽天銀行株式会社の取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。

なお、当事業年度においては、取締役会16回全てに出席しており、弁護士としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

3. 社外監査役 松尾 正男氏

松尾正男氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・アド等の経営に携わるなど、経営に関する経験、見識が豊富であり、客観的かつ独立性を持った視点での当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。

なお、当事業年度においては、取締役会16回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会11回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から発言しております。

4. 社外監査役 大工舎 宏氏

大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有するとともに、経営コンサルティング会社である株式会社アットストリームの代表取締役を務めるなど、経営に関する経験、見識が豊富であり、客観的かつ独立性をもった視点での当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。

同氏は、株式会社アットストリームの代表取締役及び株式会社ヴァイナスの監査役、大研医器株式会社の取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。

なお、当事業年度においては、取締役会16回のうち15回に出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会11回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から発言しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	87	80	-	-	7	11
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	-	-	-	3
社外役員	33	33	-	-	-	4

- 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役等の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額(限度額)を定め、具体的な報酬の配分は、取締役の報酬については各役位の役割と責任に応じた報酬体系としており、監査役等の報酬については監査役会の協議により決定しております。

また、取締役及び監査役等の報酬等の総額は、平成23年6月28日開催の第1回定時株主総会において、取締役については年額3億円以内(うち、社外取締役の報酬等を年額3千万円以内)、監査役については年額7千万円以内とする旨決議されております。

報酬等の総額には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」導入による当該事業年度の費用計上を含んでおります。なお、本制度につきましては、平成28年6月28日開催の第6回定時株主総会において上記に記載の取締役の報酬とは別枠で決議いただいております。

本制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1(10)従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

株式の保有状況

当社について以下のとおりであります。

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、当事業年度における投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)である(株)ミライトについては、以下の通りであります。なお、当事業年度において、最大保有会社である(株)ミライトの投資株式計上額が、連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
- | | |
|--------------|-----------|
| 銘柄数 | 65銘柄 |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 15,134百万円 |

- 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

< 政策保有に関する方針 >

当社グループが他企業の株式を保有する場合としては、

1. 保有先の企業との取引関係を維持・強化する場合
2. 提携業務を推進するため、その協力関係を強固なものとする必要がある場合
3. 共通の課題を解決するため、出資する場合

などがあります。

< 議決権行使に関する方針 >

当社グループの議決権行使にあたっては、

1. 中長期的な株主価値の増大を害するものでないこと
2. 保有先の企業との取引関係や業務提携関係等を害するものでないこと
3. 当社グループの発展を害するものでないこと

等を基準として、当該議案の賛否を総合的に判断することとしております。

(前事業年度)

(株)ミライト

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
K D D I (株)	2,904,600	8,731	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	315,200	1,528	取引関係の維持・強化
(株) N T T ドコモ	214,300	547	取引関係の維持・強化
(株) ナカヨ	1,510,000	519	取引関係の維持・強化
(株) 協和エクシオ	413,783	517	共通の諸課題解決への対応
日本電設工業(株)	225,000	508	業務提携等の関係強化
(株) ブイキューブ	240,000	310	業務提携等の関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	1,489,510	250	金融取引関係の維持・強化
(株) インターネットイニシアティブ	106,000	245	取引関係の維持・強化
テックファームホールディングス(株)	200,000	178	業務提携等の関係強化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	329,997	172	金融取引関係の維持・強化
ソフトバンクグループ(株)	30,777	165	取引関係の維持・強化
コムシスホールディングス(株)	94,800	164	共通の諸課題解決への対応
富士急行(株)	100,000	154	取引関係の維持・強化
住友電気工業(株)	84,000	114	取引関係の維持・強化
(株) T T K	201,330	95	共通の諸課題解決への対応
古河電気工業(株)	364,000	88	取引関係の維持・強化
(株) 京葉銀行	200,000	81	取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	50,000	58	取引関係の維持・強化
櫻護謨(株)	120,000	41	取引関係の維持・強化
神戸電鉄(株)	100,000	35	取引関係の維持・強化
因幡電機産業(株)	7,865	27	取引関係の維持・強化
(株) フジクラ	51,000	27	取引関係の維持・強化
小田急電鉄(株)	14,000	17	取引関係の維持・強化
日本電通(株)	27,652	11	共通の諸課題解決への対応
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	30,337	9	金融取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	7,200	9	金融取引関係の維持・強化
沖縄セルラー電話(株)	2,000	6	取引関係の維持・強化
昭和電線ホールディングス(株)	34,000	2	取引関係の維持・強化
イオン(株)	612	0	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

(株)ミライト

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
K D D I (株)	2,904,600	8,487	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	315,200	1,497	取引関係の維持・強化
(株)協和エクシオ	413,783	666	共通の諸課題解決への対応
(株)ナカヨ	1,510,000	563	取引関係の維持・強化
(株)N T T ドコモ	214,300	555	取引関係の維持・強化
日本電設工業(株)	225,000	451	業務提携等の関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,489,510	303	金融取引関係の維持・強化
テックファームホールディングス(株)	200,000	243	業務提携等の関係強化
ソフトバンクグループ(株)	30,777	241	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	329,997	230	金融取引関係の維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	106,000	212	取引関係の維持・強化
コムシスホールディングス(株)	94,800	188	共通の諸課題解決への対応
住友電気工業(株)	84,000	155	取引関係の維持・強化
(株)ブイキューブ	240,000	146	業務提携等の関係強化
古河電気工業(株)	36,400	145	取引関係の維持・強化
(株)パイロットコーポレーション	23,000	104	取引関係の維持・強化
(株)T T K	201,330	102	共通の諸課題解決への対応
富士急行(株)	100,000	98	取引関係の維持・強化
(株)京葉銀行	200,000	96	取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	50,000	79	取引関係の維持・強化
櫻護謨(株)	120,000	50	取引関係の維持・強化
(株)フジクラ	51,000	40	取引関係の維持・強化
神戸電鉄(株)	100,000	38	取引関係の維持・強化
因幡電機産業(株)	7,865	31	取引関係の維持・強化
小田急電鉄(株)	7,000	15	取引関係の維持・強化
日本電通(株)	5,530	14	共通の諸課題解決への対応
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,033	11	金融取引関係の維持・強化
沖縄セルラー電話(株)	2,000	7	取引関係の維持・強化
昭和電線ホールディングス(株)	34,000	2	取引関係の維持・強化
イオン(株)	612	0	取引関係の維持・強化

会計監査の状況

当社は会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査においては、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しております。会計監査人は監査役会と連携し必要の都度、相互の情報交換など連携を密にして監査の実効性向上を目指しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	永井	勝
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	金井	沢治
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	春山	直輝

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	17名

取締役の員数

当社は、取締役の員数は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主総会決議事項のうち取締役会で決議ができる旨を以下のとおり定款に定めております。

- ・会社法第165条第2項の規定に基づき、自己の株式の取得について、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることとしております。これは経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能にすることを目的とするものであります。
- ・株主の皆様への利益配分の機会を増やすことを目的に、会社法第454条第5項の規定による取締役会での決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができることとしております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

関連当事者間の取引

当社では、取締役が行う競業取引及び利益相反取引は、取締役会での審議・決議を要することとしているほか、取引の状況について取締役会に定期的に報告することとしております。

役員に対しては、「関連当事者に関する確認書」の提出を求めており、自身及び近親者、代表となっている団体、過半数の議決権を有する団体等の関連当事者との取引について、取引の有無を把握しております。

また、関連当事者と取引を行う場合、個別に取引の妥当性等を確認することとしております。

なお、主要株主との取引については、定期的及び必要に応じて取締役会が報告を受け、株主共同の利益等を害することのないよう監視を行うこととしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	14	-	33	-
連結子会社	70	0	71	-
計	84	0	104	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務などです。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。非監査業務の内容は、BEPSプロジェクトに関する委託業務などです。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務内容等を勘案して決定することとしております。なお、決定にあたっては会社法第399条に規定する監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 30,284	1 34,550
受取手形	2,140	1,409
完成工事未収入金	77,033	86,883
売掛金	2,984	3,330
未成工事支出金等	2, 3 17,281	2, 3 17,607
繰延税金資産	3,451	2,671
前払費用	525	569
未収入金	1,347	1,188
その他	2,107	3,157
貸倒引当金	43	45
流動資産合計	137,112	151,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,611	23,617
機械、運搬具及び工具器具備品	9,762	10,655
土地	4 18,397	4 18,643
リース資産	690	1,280
建設仮勘定	322	2,387
減価償却累計額	20,053	21,974
有形固定資産合計	31,730	34,609
無形固定資産		
顧客関連資産	-	2,289
のれん	159	3,137
ソフトウェア	1,841	1,454
その他	96	82
無形固定資産合計	2,097	6,963
投資その他の資産		
投資有価証券	5 19,927	5 20,865
退職給付に係る資産	984	746
繰延税金資産	785	731
敷金及び保証金	1,139	1,272
その他	1,313	1,664
貸倒引当金	113	122
投資その他の資産合計	24,036	25,157
固定資産合計	57,865	66,730
資産合計	194,978	218,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	516	289
工事未払金	38,154	40,483
短期借入金	-	710
未払金	2,284	3,107
未払法人税等	1,028	1,023
未成工事受入金	2,225	3,774
工事損失引当金	3 3,330	3 800
賞与引当金	4,164	4,228
役員賞与引当金	71	70
完成工事補償引当金	11	4
その他	3,724	4,619
流動負債合計	55,511	59,112
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	16,577
長期未払金	939	607
繰延税金負債	2,810	3,556
再評価に係る繰延税金負債	4 41	4 41
役員退職慰労引当金	59	70
株式報酬引当金	-	52
退職給付に係る負債	8,508	8,444
資産除去債務	78	76
その他	428	677
固定負債合計	12,866	30,104
負債合計	68,378	89,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	25,936	26,043
利益剰余金	88,691	92,679
自己株式	2,630	5,299
株主資本合計	118,997	120,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,786	4,161
繰延ヘッジ損益	65	-
土地再評価差額金	4 98	4 98
為替換算調整勘定	3	409
退職給付に係る調整累計額	195	56
その他の包括利益累計額合計	3,952	3,709
非支配株主持分	3,649	4,704
純資産合計	126,599	128,837
負債純資産合計	194,978	218,053

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
完成工事高	269,537	283,236
完成工事原価	1, 3 243,648	1, 3 249,699
完成工事総利益	25,889	33,536
販売費及び一般管理費	2, 3 19,761	2, 3 23,475
営業利益	6,127	10,061
営業外収益		
受取利息	42	84
受取配当金	408	464
保険解約返戻金	146	131
持分法による投資利益	105	152
その他	178	170
営業外収益合計	881	1,004
営業外費用		
支払利息	3	52
支払手数料	35	257
為替差損	171	87
貸倒引当金繰入額	27	-
その他	34	78
営業外費用合計	273	475
経常利益	6,735	10,590
特別利益		
段階取得に係る差益	-	49
ゴルフ会員権売却益	-	11
その他	68	14
特別利益合計	68	76
特別損失		
損害賠償金	-	65
固定資産除却損	4 110	4 114
関係会社株式評価損	47	-
事業再編費用	-	54
訴訟関連費用	-	50
その他	121	93
特別損失合計	279	377
税金等調整前当期純利益	6,524	10,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,884	2,420
法人税等調整額	388	1,087
法人税等合計	2,495	3,507
当期純利益	4,029	6,781
(内訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益	397	344
親会社株主に帰属する当期純利益	3,631	6,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	681	376
繰延ヘッジ損益	65	65
土地再評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	1	397
退職給付に係る調整額	1,862	139
持分法適用会社に対する持分相当額	12	20
その他の包括利益合計	5 1,123	5 247
包括利益	2,905	6,534
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,515	6,193
非支配株主に係る包括利益	389	340

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	25,947	87,471	2,626	117,791
当期変動額					
剰余金の配当			2,439		2,439
親会社株主に帰属する当期純利益			3,631		3,631
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分					-
合併による減少					-
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
持分法の適用範囲の変動			28		28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	1,219	3	1,205
当期末残高	7,000	25,936	88,691	2,630	118,997

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,109	-	100	1	2,057	5,068	3,324	126,184
当期変動額								
剰余金の配当								2,439
親会社株主に帰属する当期純利益								3,631
自己株式の取得								3
自己株式の処分								-
合併による減少								-
連結範囲の変動								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							79	68
持分法の適用範囲の変動								28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	677	65	1	1	1,862	1,115	246	869
当期変動額合計	677	65	1	1	1,862	1,115	325	415
当期末残高	3,786	65	98	3	195	3,952	3,649	126,599

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	25,936	88,691	2,630	118,997
当期変動額					
剰余金の配当			2,445		2,445
親会社株主に帰属する当期純利益			6,437		6,437
自己株式の取得				2,898	2,898
自己株式の処分		159		229	389
合併による減少		45			45
連結範囲の変動			4		4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	107	3,987	2,668	1,425
当期末残高	7,000	26,043	92,679	5,299	120,423

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,786	65	98	3	195	3,952	3,649	126,599
当期変動額								
剰余金の配当								2,445
親会社株主に帰属する当期純利益								6,437
自己株式の取得								2,898
自己株式の処分								389
合併による減少								45
連結範囲の変動								4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								7
持分法の適用範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	374	65	0	412	139	243	1,054	811
当期変動額合計	374	65	0	412	139	243	1,054	2,237
当期末残高	4,161	-	98	409	56	3,709	4,704	128,837

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,524	10,288
減価償却費	2,417	2,805
のれん償却額	193	394
持分法による投資損益(は益)	105	152
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	33
賞与引当金の増減額(は減少)	58	54
工事損失引当金の増減額(は減少)	3,007	2,521
その他の引当金の増減額(は減少)	69	47
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	1,862	139
退職給付に係る資産及び負債の増減額	2,484	46
受取利息及び受取配当金	450	549
支払利息	3	52
為替差損益(は益)	193	99
投資有価証券売却損益(は益)	63	4
固定資産除売却損益(は益)	131	113
売上債権の増減額(は増加)	1,212	4,185
未成工事支出金等の増減額(は増加)	456	258
仕入債務の増減額(は減少)	2,786	241
未成工事受入金の増減額(は減少)	529	1,256
未払消費税等の増減額(は減少)	1,637	653
未収消費税等の増減額(は増加)	227	120
その他の資産・負債の増減額	1,404	1,767
その他	928	78
小計	9,936	6,799
利息及び配当金の受取額	495	564
利息の支払額	3	47
法人税等の支払額	4,188	2,548
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,239	4,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	748	729
定期預金の払戻による収入	628	1,182
有形固定資産の取得による支出	3,433	3,604
有形固定資産の売却による収入	157	12
無形固定資産の取得による支出	574	389
投資有価証券の取得による支出	1	290
投資有価証券の売却による収入	82	60
子会社株式の取得による支出	109	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 -	2 7,561
短期貸付金の純増減額（ は増加）	70	0
貸付けによる支出	2	2
貸付金の回収による収入	4	5
保険積立金の解約による収入	239	295
その他	6	117
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,680	11,140
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	85	42
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	90	-
短期借入れによる収入	-	14,647
短期借入金の返済による支出	-	13,987
長期借入金の返済による支出	24	1,544
社債の発行による収入	-	16,582
自己株式の取得による支出	3	2,899
自己株式の売却による収入	-	389
支払手数料	35	21
配当金の支払額	2,457	2,444
非支配株主への配当金の支払額	75	65
ファイナンス・リース債務の返済による支出	99	113
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,690	10,499
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	268
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	138	3,858
現金及び現金同等物の期首残高	29,260	29,121
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	108
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	80
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,121	1 33,169

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ. 連結子会社数 53社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、以下のとおり連結の範囲が変更となっております。

- ・ Mirait Singapore Pte.Ltd. に対し増資を行ったことにより重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、Mirait Singapore Pte.Ltd. がLantrovision(S)Ltdの発行済株式の全部を取得したことに伴い、Lantrovision(S)Ltd及びLantrovision(S)Ltdの連結子会社14社（Lantro(S)Pte Ltd他13社）を連結の範囲に含めております。
- ・ 株式会社ミライトが株式会社トラストシステムの発行済株式の全部を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。
- ・ 当社の持分法適用関連会社である株式会社ホープネットを存続会社、当社の連結子会社である大明ビジネスメイト株式会社を消滅会社とする吸収合併をしたことに伴い、株式会社ホープネットが持分法適用関連会社から連結子会社へ異動し、大明ビジネスメイト株式会社は連結の範囲から除外しております。
- ・ MIRAIT Technologies Myanmar Co., Ltd. は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

ロ. 非連結子会社数 5社

主要な非連結子会社の名称

近畿通信産業(株)

連結の範囲から除いた理由

近畿通信産業(株)は、原料・資材の円滑な調達を目的として独立した複数の企業が出資を行っている会社であり、財務・営業・事業上の関係からみて、意思決定機関を実質的に支配していないため、連結の範囲から除外しております。その他の非連結子会社につきましては、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

イ. 持分法を適用した非連結子会社数 2社

主要な会社等の名称

近畿通信産業(株)

ロ. 持分法を適用した関連会社数 9社

主要な会社等の名称

日本産業(株)

当連結会計年度において、以下のとおり持分法適用の範囲が変更となっております。

- ・ Mirait Singapore Pte.Ltd. がLantrovision(S)Ltdの発行済株式の全部を取得したことに伴い、Lantrovision(S)Ltdの持分法適用関連会社6社（Altro Solutions Pte Ltd他5社）を持分法適用の範囲に含めております。
- ・ 当社の持分法適用関連会社である株式会社ホープネットを存続会社、当社の連結子会社である大明ビジネスメイト株式会社を消滅会社とする吸収合併をしたことに伴い、株式会社ホープネットが持分法適用関連会社から連結子会社へ異動しております。

ハ. 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED

(関連会社) 資材リンコム(株)

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited、Mirait Singapore Pte.Ltd.及びLantrovision (S) Ltd等の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

a．時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b．時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

時価法

ハ．たな卸資産

a．未成工事支出金

個別法による原価法

b．商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

c．材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、20年間の定額法により償却しております。

ハ．リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ハ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ．役員賞与引当金

一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ホ．完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

ヘ．役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ト．株式報酬引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上基準は、連結会計年度末日までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

将来の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ．ヘッジ有効性の評価方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引の実行可能性が極めて高いかどうかの判断も行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は20年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

1.前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」8百万円、「その他」1,304百万円は「その他」1,313百万円として組み替えております。

2.前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「1年内返済予定の長期借入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「1年内返済予定の長期借入金」20百万円、「その他」3,703百万円は「その他」3,724百万円として組み替えております。

3.前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期借入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期借入金」15百万円、「その他」413百万円は「その他」428百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1.前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」、「投資有価証券売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「固定資産売却益」2百万円、「投資有価証券売却益」65百万円、「その他」0百万円は「その他」68百万円として組み替えております。

2.前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産売却損」、「投資有価証券売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「固定資産売却損」23百万円、「投資有価証券売却損」2百万円、「その他」95百万円は「その他」121百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託導入)

当社は、平成28年6月28日開催の第6回定時株主総会決議に基づき、平成28年9月30日より当社ならびに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズ(以下、「当社グループ」といいます。)の取締役及び執行役員(社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。)を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

これは、「当社グループの役員」の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的とするものであります。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、「当社グループの役員」に対して、「当社グループ」各社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、「当社グループの役員」が当社株式の給付を受ける時期は、原則として「当社グループ」いずれかの役員退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、当社株式358千株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、388百万円及び358千株であります。

(連結子会社の合併による特定子会社の異動に関する決議)

当社は、平成29年3月28日開催の取締役会において、下記の通り当社の連結子会社であるMirait Singapore Pte.Ltd.(以下「Mirait Singapore」)とLantrovision(S)Ltd(以下「Lantrovision」)の合併(以下「本合併」)を決議いたしました。

本合併によりMirait Singaporeは消滅し、当社の特定子会社に該当しないこととなります。

1. 合併の目的

Mirait SingaporeとLantrovisionを統合することにより、シンガポールでの業務効率の向上と管理コストの削減を目指すものであります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

平成29年6月30日 合併効力発生日(予定)

(2) 合併の方法

Lantrovisionを存続会社、Mirait Singaporeを消滅会社とする吸収合併方式といたします。

(3) 合併に係る株式割当の内容

当社の100%連結子会社同士の合併であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加はありません。

3. 合併当事者の概要

	存続会社	消滅会社
名称	Lantrovision(S)Ltd	Mirait Singapore Pte.Ltd.
所在地	8 Ayer Rajah Crescent Singapore 139939	19 Keppel Road, #08-04 Jit Poh Building, Singapore 089058
代表者の 役職・氏名	Executive Chairman 小暮啓史 Managing Director CHAN THYE YUAN	Managing Director 小暮 啓史
事業内容	LAN配線等の設計・施工・保守 ・コンサルティング及び機器販売	通信設備工事会社の経営管理
資本金	59百万シンガポールドル	181百万シンガポールドル
設立年月日	1992年6月27日	2015年11月12日
大株主及び 持株比率	Mirait Singapore Pte.Ltd. 100%	株式会社ミライト・ ホールディングス 100%

4. 合併後の状況

名称	Lantrovision(S)Ltd
所在地	8 Ayer Rajah Crescent Singapore 139939
事業内容	LAN配線等の設計・施工・保守・コンサルティング 及び機器販売等を行う会社の経営管理
資本金	59百万シンガポールドル
設立年月日	1992年6月27日
大株主及び持株比率	株式会社ミライト・ホールディングス 100%

5. 今後の見通し

本合併及び特定子会社の異動は、当社の連結子会社間の合併であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

業務の履行を保証するための担保として、以下の資産を供しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金預金	- 百万円	131百万円

2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未成工事支出金	16,156百万円	14,890百万円
商品	185	205
材料貯蔵品	939	2,512

3 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未成工事支出金	3,279百万円	394百万円

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

(2) 土地の再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	720百万円	720百万円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券（株式）	2,538百万円	2,762百万円

6 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金と従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

(債務保証)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
佐野ケーブルテレビ(株)	25 百万円	佐野ケーブルテレビ(株)	12 百万円
MIRAIT PHILIPPINES INC. (外貨額 40百万フィリピンペソ)	98	MIRAIT PHILIPPINES INC. (外貨額 80百万フィリピンペソ)	179
従業員	161	従業員	134
MIRAIT Technologies Myanmar Co.,Ltd (外貨額 4百万USドル・1,300百万ミャンマーチャット)	672		
計	958	計	326

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
3,013百万円	627百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料手当	8,999百万円	10,733百万円
減価償却費	946	1,271
退職給付費用	530	565
役員退職慰労引当金繰入額	20	19

3 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
375百万円	235百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物等	60百万円	89百万円
その他	50	25
計	110	114

5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,298百万円	504百万円
組替調整額	53	4
税効果調整前	1,245	500
税効果額	563	124
その他有価証券評価差額金	681	376
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	95	-
組替調整額	-	95
税効果調整前	95	95
税効果額	29	29
繰延ヘッジ損益	65	65
土地再評価差額金		
税効果額	1	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	1	397
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,622	209
組替調整額	161	33
税効果調整前	2,783	176
税効果額	921	36
退職給付に係る調整額	1,862	139
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12	20
その他の包括利益合計	1,123	247

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	85,381	-	-	85,381
合計	85,381	-	-	85,381
自己株式				
普通株式	4,049	2	-	4,051
合計	4,049	2	-	4,051

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,220	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	1,219	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,219	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	85,381	-	-	85,381
合計	85,381	-	-	85,381
自己株式				
普通株式	4,051	2,291	0	6,343
合計	4,051	2,291	0	6,343

(注) 1 自己株式の株式数の増加2,291千株は、平成28年12月13日の取締役会決議による自己株式の取得2,283千株、単元未満株式の買取りによる取得8千株であります。

2 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度末 358千株)が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,219	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,225	15.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(注) 平成28年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,190	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 平成29年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)(注2)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
当社	2021年満期円 貨建取得条項 付転換社債型 新株予約権付 社債(平成28年 12月29日発行)	普通株式	-	12,061,403	-	12,061,403	(注1)

(注1) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(注2) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預金	30,284百万円	34,550百万円
預金期間が3か月超の定期預金等	1,163	1,380
現金及び現金同等物	29,121	33,169

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにLantrovision(S)Ltd等を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	12,835	百万円
固定資産	3,138	
のれん	2,437	
流動負債	2,796	
固定負債	497	
非支配株主持分	645	
株式の取得価額	14,471	
現金及び現金同等物	7,489	
差引：取得のための支出	6,982	

株式の取得により新たに株式会社トラストシステムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	2,616	百万円
固定資産	399	
のれん	929	
流動負債	1,125	
固定負債	1,516	
株式の取得価額	1,303	
現金及び現金同等物	724	
差引：取得のための支出	579	

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械、運搬具及び工具器具備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である工事未払金の支払期日はほぼ1年以内であります。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引のみであり、取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て実行しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	30,284	30,284	-
(2) 完成工事未収入金	77,033	77,033	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	17,029	17,029	-
資産計	124,348	124,348	-
(1) 工事未払金	38,154	38,162	8
負債計	38,154	38,162	8
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	95	95	-
デリバティブ取引	95	95	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	34,550	34,550	-
(2) 完成工事未収入金	86,883	86,883	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	17,718	17,718	-
資産計	139,152	139,152	-
(1) 工事未払金	40,483	40,483	0
(2) 転換社債型新株予約権付社債	16,577	17,353	776
負債計	57,060	57,837	776

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

完成工事未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 工事未払金

工事未払金の時価については、一定期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格にもとづいております

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	2,897	3,147

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について47百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について27百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	30,284	-	-	-
完成工事未収入金	77,033	-	-	-
合計	107,318	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	34,550	-	-	-
完成工事未収入金	86,883	-	-	-
合計	121,433	-	-	-

(注4) 金銭債務の連結決算日後の支払予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
工事未払金	36,465	1,688	-	-
合計	36,465	1,688	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
工事未払金	40,477	6	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	16,500	-	-
合計	40,477	16,506	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,383	10,847	5,536
小計	16,383	10,847	5,536
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	645	741	95
小計	645	741	95
合計	17,029	11,588	5,440

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額358百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	82	65	2
合計	82	65	2

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,354	11,400	5,953
小計	17,354	11,400	5,953
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	363	376	12
小計	363	376	12
合計	17,718	11,776	5,941

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額384百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	60	4	0
合計	60	4	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

通貨関連

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価()
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建 シンガポールドル	外貨建 予定取引	14,527	-	95
合計			14,527	-	95

時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度は、主として確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として退職金共済会制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,611百万円	22,133百万円
勤務費用	1,422	1,557
利息費用	274	110
数理計算上の差異の発生額	1,546	162
退職給付の支払額	1,711	2,178
連結子会社の増加に伴う増加額	-	220
その他	10	-
退職給付債務の期末残高	22,133	22,006

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	15,572百万円	14,609百万円
期待運用収益	394	363
数理計算上の差異の発生額	1,075	47
事業主からの拠出額	601	611
退職給付の支払額	882	1,229
年金資産の期末残高	14,609	14,308

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,766百万円	13,597百万円
年金資産	14,609	14,308
	843	710
非積立型制度の退職給付債務	8,366	8,408
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,523	7,698
退職給付に係る負債	8,508	8,444
退職給付に係る資産	984	746
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,523	7,698

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,422百万円	1,557百万円
利息費用	274	110
期待運用収益	394	363
数理計算上の差異の費用処理額	85	175
過去勤務費用の費用処理額	246	141
その他	15	9
確定給付制度に係る退職給付費用	1,125	1,329

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	246百万円	141百万円
数理計算上の差異	2,536	34
合計	2,783	176

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	796百万円	655百万円
未認識数理計算上の差異	541	576
合計	254	78

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	50%	52%
株式	33%	30%
現金及び預金	5%	6%
その他	12%	11%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として6.2%	主として6.2%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度1,036百万円、当連結会計年度963百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度の厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
年金資産の額	88,221百万円	85,906百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	90,581	86,342
差引額	2,360	435

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 15.4% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度 14.8% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度11,344百万円、当連結会計年度10,590百万円）、別途積立金（前連結会計年度8,263百万円、当連結会計年度9,156百万円）であります。

本制度における過去勤務費用は9年で償却しており、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度225百万円、当連結会計年度222百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

4. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は2,689百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額662百万円は、未払金に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,760 百万円	2,717 百万円
賞与引当金	1,387	1,358
工事損失引当金	1,053	189
投資有価証券評価損	562	579
繰越欠損金	451	382
未払事業税	124	132
役員退職慰労引当金及び未払金	88	111
減損損失	59	33
貸倒引当金	57	105
その他	1,317	1,219
繰延税金資産小計	7,863	6,828
評価性引当額	1,251	1,363
繰延税金資産合計	6,612	5,465
繰延税金負債		
退職給付信託設定益・解約益	2,094	2,094
その他有価証券評価差額金	1,612	1,722
退職給付に係る資産	301	228
固定資産評価差額	573	962
買換資産圧縮記帳積立金	371	369
固定資産圧縮積立金	165	162
繰延ヘッジ損益	29	-
その他	49	78
繰延税金負債合計	5,198	5,619
繰延税金資産(負債)の純額	1,413	154

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,451 百万円	2,671 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	785	731
流動負債 - その他	12	-
固定負債 - 繰延税金負債	2,810	3,556

上記のほか、土地の再評価に係る繰延税金負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	41 百万円	41 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.4
住民税均等割等	1.9	1.2
評価性引当額の増減	2.3	1.1
のれん償却額	1.1	1.1
税率変更による影響額	1.7	0.1
その他	1.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	34.1

(企業結合等関係)

1. Lantrovision(S)Ltdの株式取得

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Lantrovision(S)Ltd

事業の内容 LAN配線等の設計・施工・保守・コンサルティング及び機器販売

企業結合を行った主な理由

グローバルな事業展開力の強化と企業価値の向上を目的としております。

企業結合日

平成28年6月15日(株式取得日)

平成28年4月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるMirait Singapore Pte.Ltd.が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成28年12月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,471百万円
取得原価		14,471百万円

(4)主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 335百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

2,437百万円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	2,434 百万円	20年
受注残高	181 百万円	0.5年
無形固定資産 合計	2,616 百万円	

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	12,835百万円
固定資産	3,138百万円
資産合計	15,973百万円
流動負債	2,796百万円
固定負債	497百万円
負債合計	3,294百万円

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,773百万円
営業利益	77百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。また、企業結合時に認識されたのれん等の無形固定資産が当連結会計年度の開始の日に発生したものととして償却額を算定しています。

また、当該注記は監査証明を受けていません。

2. 株式会社トラストシステムの株式取得

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トラストシステム

事業の内容 ソフトウェアの開発請負、システム運用管理

企業結合を行った主な理由

ソフトウェア事業の拡大と強化、さらにはプラットフォーム型ビジネスの展開を目的としております。

企業結合日

平成28年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社である株式会社ミライトが現金を対価として株式を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,303百万円
取得原価		1,303百万円

(4)主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 0百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

929百万円

発生原因

主としてソフトウェア事業の拡大と強化によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 2,616百万円

固定資産 399百万円

資産合計 3,016百万円

流動負債 1,125百万円

固定負債 1,516百万円

負債合計 2,642百万円

3. 株式会社ホープネットと大明ビジネスメイト株式会社の合併による株式取得

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ホープネット

事業の内容 労働者派遣事業、電気通信工事業

企業結合を行った主な理由

当社グループ内の人材派遣会社である両社を統合することにより、事業基盤を強固なものとし、派遣事業の競争力強化を図るとともに、グループの経営資源の最適化・効率化を図ることを目的としております。

企業結合日

平成28年10月1日

企業結合の法的形式

株式会社ホープネットを存続会社、大明ビジネスメイト株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社ホープネット

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 25.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 21.3%

取得後の議決権比率 46.3%

取得企業を決定するに至った主な根拠

統合後企業の支配株主が当社となるため、企業統合前から当社に支配されていた大明ビジネスメイト株式会社が取得企業となるに至っております。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有していた株式の企業結合時における時価 67百万円

企業結合日に追加取得した株式の時価 57百万円

取得原価 125百万円

(4)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	49百万円
-----------	-------

(5)主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等	3百万円
-----------	------

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

65百万円

発生原因

主として派遣事業の競争力強化によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	429百万円
------	--------

固定資産	196百万円
------	--------

資産合計	626百万円
------	--------

流動負債	293百万円
------	--------

固定負債	204百万円
------	--------

負債合計	497百万円
------	--------

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	977百万円
-----	--------

営業損失()	51百万円
---------	-------

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。また、企業結合時に認識されたのれん等の無形固定資産が当連結会計年度の開始の日に発生したものととして償却額を算定しています。

また、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

ミライトグループは持株会社である当社のもと、事業会社を中心としたグループがそれぞれの担当事業について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社は「ミライト」、「ミライト・テクノロジーズ」、「ミライト・シンガポール」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ミライト」、「ミライト・テクノロジーズ」、「ミライト・シンガポール」は、主に情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業、空調衛生工事業などを行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、Mirait Singapore Pte.Ltd.が連結子会社となったことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来の「ミライト」、「ミライト・テクノロジーズ」から「ミライト」、「ミライト・テクノロジーズ」、「ミライト・シンガポール」に変更しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ミライト	ミライト・ テクノロジーズ	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	175,959	93,576	269,535	1	269,537	-	269,537
セグメント 間の 内部売上高 又は振替高	2,867	7,149	10,016	4,330	14,346	14,346	-
計	178,826	100,725	279,552	4,331	283,884	14,346	269,537
セグメント利益	4,530	1,563	6,094	2,473	8,568	2,440	6,127
セグメント資産	133,644	70,195	203,840	91,092	294,932	99,954	194,978
その他の項目							
減価償却費	1,344	1,054	2,399	18	2,417	-	2,417
有形固定資 産及び無形 固定資産の増 加額	1,800	1,933	3,733	0	3,734	-	3,734

(注)1. 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,440百万円には、配当金の調整額 2,676百万円、退職給付の調整額216百万円、のれんの調整額2百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 99,954百万円には、投資と資本の相殺消去 65,995百万円、債権と債務の相殺消去 30,971百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連 結 財務諸表 計上額 (注3)
	ミライト	ミライト・ テクノロジーズ	ミライト・ シンガポール	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	173,933	97,248	12,052	283,234	1	283,236	-	283,236
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,149	8,437	-	9,587	4,211	13,798	13,798	-
計	175,082	105,686	12,052	292,821	4,213	297,035	13,798	283,236
セグメント利益	7,323	1,584	779	9,687	2,607	12,295	2,234	10,061
セグメント資産	133,066	75,785	19,502	228,354	102,876	331,231	113,177	218,053
その他の項目								
減価償却費	1,494	958	337	2,790	15	2,805	-	2,805
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	2,203	2,278	177	4,659	6	4,666	-	4,666

(注) 1. 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,234百万円には、配当金の調整額 2,562百万円、退職給付の調整額303百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 113,177百万円には、投資と資本の相殺消去 80,935百万円、債権と債務の相殺消去 29,592百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高に占める情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話(株)	59,777	ミライト ミライト・テクノロジーズ
(株)NTTドコモ	37,750	ミライト ミライト・テクノロジーズ

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高に占める情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話(株)	61,950	ミライト ミライト・テクノロジーズ
(株)NTTドコモ	36,971	ミライト ミライト・テクノロジーズ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ミライト	ミライト・テクノロジーズ	計			
(のれん)						
当期償却額	107	116	224	-	2	222
当期末残高	100	59	159	-	0	159

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ミライト	ミライト・テクノロジーズ	ミライト・シンガポール	計			
(のれん)							
当期償却額	275	33	85	394	-	0	394
当期末残高	819	25	2,291	3,137	-	0	3,137

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,511.74円	1,570.53円
1株当たり当期純利益金額	44.65円	79.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	69.39円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,631	6,437
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,631	6,437
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,331	80,652
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	69.39
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	3
(うち社債利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	(3)
普通株式増加数(株)	-	12,061,403
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	-	(12,061,403)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度末において358,100株であります。なお、前連結会計年度末においては該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2021年満期円貨 建取得条項付 転換社債型 新株予約権付 社債(注)	平成28年 12月29日	-	16,577	-	無担保社債	平成33年 12月30日

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権の 発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額(百万円)	新株予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込みに 関する事項
当社 普通株式	無償	1,368	16,500	-	100	自 平成29年 1月12日 至 平成33年 12月16日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	16,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	799	1,308	1.74	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20	224	0.91	-
1年以内に返済予定のリース債務	226	302	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	15	1,662	0.81	平成30年～平成38年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く)	245	544	-	平成30年～平成35年
小計	1,307	4,043	-	-
内部取引の消去	846	2,478	-	-
合計	460	1,564	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9	-	-	-
リース債務	178	136	97	77

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	46,686	106,852	171,584	283,236
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額() (百万円)	1,637	1,398	1,281	10,288
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失金額() (百万円)	1,336	1,433	298	6,437
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	16.43	17.62	3.67	79.81
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	16.43	1.19	21.41	77.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,946	19,277
短期貸付金	1 799	1 796
未収入金	1 1,493	1 1,061
繰延税金資産	9	39
その他	725	44
流動資産合計	25,974	21,219
固定資産		
有形固定資産		
建物	43	39
工具、器具及び備品	12	9
有形固定資産合計	56	48
無形固定資産		
ソフトウェア	6	6
その他	1	0
無形固定資産合計	7	7
投資その他の資産		
関係会社株式	64,972	79,895
長期貸付金	1 -	1 1,653
その他	52	52
投資その他の資産合計	65,025	81,601
固定資産合計	65,088	81,657
資産合計	91,063	102,876

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 306	1 188
未払法人税等	8	14
未払消費税等	0	15
預り金	1 25,479	1 23,297
その他	157	137
流動負債合計	25,953	23,653
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	16,577
株式報酬引当金	-	8
固定負債合計	-	16,585
負債合計	25,953	40,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	55,101	55,261
資本剰余金合計	57,101	57,261
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,533	3,636
利益剰余金合計	3,533	3,636
自己株式	2,590	5,260
株主資本合計	65,043	62,637
繰延ヘッジ損益	65	-
評価・換算差額等合計	65	-
純資産合計	65,109	62,637
負債純資産合計	91,063	102,876

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業収益		
経営管理料	1,655	1,650
関係会社受取配当金	2,676	2,562
営業収益合計	1 4,331	1 4,213
営業費用		
一般管理費	2 1,669	2 1,605
営業利益	2,661	2,607
営業外収益		
受取利息	1 17	1 15
未払配当金除斥益	4	4
その他	10	21
営業外収益合計	32	42
営業外費用		
支払利息	1 15	1 32
社債発行費	-	21
為替差損	-	23
支払手数料	35	-
その他	-	5
営業外費用合計	50	82
経常利益	2,643	2,567
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	2,642	2,567
法人税、住民税及び事業税	12	18
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	13	18
当期純利益	2,629	2,548

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,000	2,000	55,101	57,101
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,000	2,000	55,101	57,101

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,343	3,343	2,587	64,857	-	64,857
当期変動額						
剰余金の配当	2,439	2,439		2,439		2,439
当期純利益	2,629	2,629		2,629		2,629
自己株式の取得			3	3		3
自己株式の処分				-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					65	65
当期変動額合計	189	189	3	186	65	252
当期末残高	3,533	3,533	2,590	65,043	65	65,109

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,000	2,000	55,101	57,101
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			159	159
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	159	159
当期末残高	7,000	2,000	55,261	57,261

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,533	3,533	2,590	65,043	65	65,109
当期変動額						
剰余金の配当	2,445	2,445		2,445		2,445
当期純利益	2,548	2,548		2,548		2,548
自己株式の取得			2,899	2,899		2,899
自己株式の処分			229	389		389
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					65	65
当期変動額合計	103	103	2,669	2,406	65	2,472
当期末残高	3,636	3,636	5,260	62,637	-	62,637

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4 重要な引当金の計上基準

株式報酬引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

a.ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

b.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

c.ヘッジ方針

将来の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

d.ヘッジ有効性の評価方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引の実行可能性が極めて高いかどうかの判断も行っております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

1.前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前払費用」13百万円、「その他」712百万円は、「その他」725百万円として組み替えております。

2.前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「敷金及び保証金」52百万円、「その他」0百万円は、「その他」52百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託導入)

「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(連結子会社の合併による特定子会社の異動に関する決議)

「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期貸付金	799百万円	796百万円
未収入金	1,493	1,061
長期貸付金	-	1,653
未払金	265	152
預り金	25,475	23,292

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	4,331百万円	4,213百万円
受取利息	5	15
支払利息	15	6

2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料諸手当	846百万円	838百万円
役員報酬	184	135
法定福利費	133	133
賃借料	101	99
広告宣伝費	54	44
退職給付費用	46	47
減価償却費	18	14
業務委託費	40	34

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
子会社株式	64,972	79,895
計	64,972	79,895

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	0百万円	2百万円
未払賞与	35	32
その他	6	8
繰延税金資産小計	42	44
評価性引当額	3	4
繰延税金資産合計	39	39
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	29	-
繰延税金負債合計	29	-
繰延税金資産(負債)の純額	9	39

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.5	30.8
住民税均等割	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	-
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税率の負担率	0.5	0.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	113	2	-	116	77	7	39
工具、器具及び 備品	73	0	-	74	65	3	9
有形固定資産計	187	3	-	190	142	11	48
無形固定資産							
ソフトウェア	20	2	1	22	15	2	6
その他	2	-	-	2	1	0	0
無形固定資産計	23	2	1	24	17	2	7

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
株式報酬引当金	-	8	-	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額													
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社のホームページ(http://www.mirait.co.jp/)に掲載しております。													
株主に対する特典	<p>毎決算期末(3月)現在の株主名簿に1年以上継続して同一株主番号で記載された当社株式を100株以上保有する株主様に下記基準に応じて贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続保有期間</th> <th>保有株式数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1年以上 3年未満</td> <td>100株以上</td> <td>1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3年以上</td> <td>100株以上</td> <td>1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 継続保有期間の判定は、毎年3月31日を基準とさせていただきます。 1年以上保有とは、株主名簿(毎年9月30日及び3月31日)に100株以上の保有が同一株主番号で3回以上連続して記録されたことをいいます。 3年以上保有とは、株主名簿(毎年9月30日及び3月31日)に100株以上の保有が同一株主番号で7回以上連続して記録されたことをいいます。 2. 相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、変更後の株主番号において継続して保有した期間により判定いたします。 3. 株主優待のご案内と申込書については、定時株主総会の招集ご通知に同封しお送り致します。</p>	継続保有期間	保有株式数	優待品	1年以上 3年未満	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付	1,000株以上	2,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付	3年以上	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付	1,000株以上	3,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付
継続保有期間	保有株式数	優待品												
1年以上 3年未満	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付												
	1,000株以上	2,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付												
3年以上	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付												
	1,000株以上	3,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付												

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・法令により定款をもってしても制限することができない権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第6期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第7期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月5日関東財務局長に提出。

第7期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月7日関東財務局長に提出。

第7期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第7期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年9月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年7月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における転換社債型新株予約権付社債の発行）の規定に基づく臨時報告書

平成28年12月13日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(5) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における転換社債型新株予約権付社債の発行）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書

平成28年12月14日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」導入に伴う第三者割当による自己株式処分

平成28年7月26日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(7) 有価証券届出書の訂正届出書）

平成28年7月29日、平成28年8月5日、平成28年9月13日関東財務局長に提出。

(9) 自己株券買付状況報告書

平成29年1月10日、平成29年2月7日、平成29年3月1日、平成29年4月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月28日

株式会社ミライト・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 井 勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 井 沢 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春 山 直 輝

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミライト・ホールディングスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ミライト・ホールディングスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月28日

株式会社ミライト・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 井 勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 井 沢 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春 山 直 輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。